

ARCHITECT

Japan Institute of Architects

1989

1

—JAN—



C O N T E N T S

- 座談会 建築家職能について
- インタビュー職能を生かした提言を
宮崎 秀樹氏に聞く
- 都市への提言 藤川 寿男
- 職業としての建築家
——16世紀後半から登場した建築家—— 瀬口 哲夫
- 中部建築賞入賞入選作品（1988年度）

CONTENTS

目次

会員ずいひつ・自然風土	2
道家 秀男・宮里 龍治 伊藤 享・入江 理	
座談会 建築家職能について	5
税田 公道・黒野一都男・三浦 忠誠 栢本 良三・藤野 康彦・森 鉦一	
職能を生かした提言を——宮崎秀樹氏に聞く	13
沖縄にアーバンデザインの手がかりを見た——林 英光	16
都市への提言	
線から点への移行	19
藤川 寿男	
職業としての建築家④	
16世紀後半から登場した建築家	20
瀬口 哲夫	
中部建築賞入賞入選作品	26
濱田瑞穂先生訪問	
設計界の行末が心配	23
追悼 古池勝氏	25
伊勢神宮おはらいウォッチング	4
森永 俊男	
女性・建築・運動	18
奥野 明美	
協賛メーカー製品紹介	22
編集後記	36

建 築 歳 時 記

後藤 慶二

豊多摩監獄（現中野刑務所）の設計者と近代建築史に名をとどめる後藤慶二が1919年（大8）1月に死去している。

後藤慶二は1909年（明42）の東大卒で同期に長谷部鋭吉がいる。村松貞治郎は「日本近代建築の歴史」のなかで後藤慶二を「豊かな芸術的感性と緻密な構造学者としての頭脳とが彼の一身に融合していたのである。日本の近代建築史上に貴重な存在で、彼の前にも後にもそれに匹敵する建築家、建築学者を、私は発見することができないのである。」とまで高く評価して書いている。

豊多摩監獄と後藤慶二については長谷川亮が「神殿か獄舎か」においてすぐれた評論を書いている。ぜひ一読をお薦めしたい。

「建築の本体は矢張り構造だと信じる。又構造は建築を成すための手段と解する人もあるが、どう考えても手段ではない。寧ろ目的である。……建築家の心が投入された有機的な構造がやがて建築である。」（同級の山崎静太郎との構造問答）は後藤慶二の言葉である。

後藤慶二は37歳の若さで死んでいる。

会員ずいひつ

自然・風土

NATURAL CREATION

道家秀男

住まいにとっての自然とは、いったいなんだろう？ 常々考えさせられるテーマである。いつも日当たりが良い、風通しがよいなど住まいにとって都合の良い自然とのかかわり、人工的・人為的に作り出された自然、すなわち人間として欲求する自然は、地震、雷、火事、おやじなど（少々違う気もするが）あっては困るさまざまな自然現象の狭間に存在しているような気がする。それらの現象を人為的にコントロールして、つまりそれらに抵抗し（今ある自然を守り）我々は生きてきている。かえって、それらをすべて受け入れてしまおうか、反対にまったく防いでしまおうか。だったらどんなに楽だっただろうと思わないこともない。ましてや動物達のように本能だけで対処できたらと……。だがそう都合よくいかないのが、ここまで育まれてきた人間と自然の関係、自然の怖さ、スケールの大きさだろう。我々はよく自然を甘く見て失敗を繰り返している。これからは先もそうだろう。自然に抵抗しながら、自然を手に入れ自然を破壊しながら自然を生み出す（人為的作業の中で）なにか人間のすることは矛盾している。われわれなど自然破壊の一翼を担うものにとってはなおさらだ。だがそれら自然を秩序あるものにする為の行為ともいえるだろう。

最近風土に根ざしたものづくりが盛んにおこなわれるようになったのもその現われではないだろうか。私が思うに、まずその地に礼を尽くすことから始まり歴史・文化・伝統などを理解し、気候・風土にマッチしたものづくりを心がけたいのだが、さみしいかな今の私達のまわりではそれを簡単に感じることは少ない。かといってそのまま感じられるまで待ち続けることは私達にとっては危険。（い

つ）のまにか感じることを忘れてしまうこと

が) そこで私は今ある自然にこちらから語りかけてみたらと、自然と対話できるものづくりを展開してゆくことにより、少しずつ風土・歴史に近づけたらと考えている。

それがどう表現できるかは一概には言えないだろうが。

私はさまざまな大きな自然現象の中で人間の欲求しているここちよい風とやさしい日溜、たったそれだけを求め続けるために私なりの努力を重ねたい。そして、原風景の温存をこころがけ自然と調和のとれた無理のない建築をめざしたいものである。

NATURAL CREATION

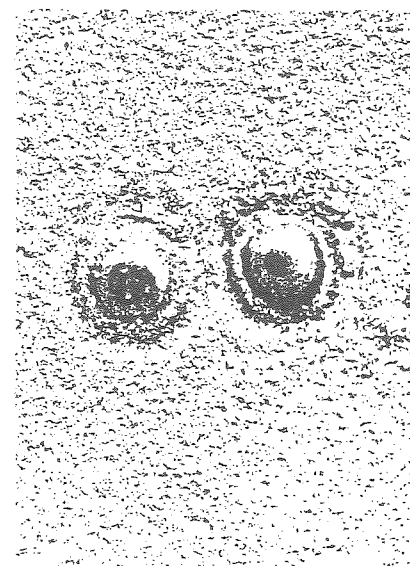
自然と戦い、自然を取り入れ、自然を守り自然を育み、自然を愛するものづくり

(道家秀男建築設計事務所主宰)

自然と風土

宮里龍治

時々なのですが、昼メシを食べに、ブラブラと商店街を歩いて行く事があります。一年位前から、アッチコッチの通りが、電柱の地



中埋設化をきっかけに、歩道をカラー舗装としたり、街燈をヨーロッパのガス燈のようなものに替えたりして、少しずつ美しくスッキリとした姿に、変わりつつあります。隣町から時々遊びに来る同業者さんは、「僕の町も早くこうしないとイケないな」などと、ウラヤマソうです。確かに小綺麗で、気持の良い通りになっているのですが、歩道だけがまるでヨーロッパの街かどの様な姿で、なんだか、坂本龍馬の記念写真ではないけれど、ミョーな感じです。幕末や明治であれば、チョンマゲに洋服も、着物にブーツも、ナウくて、カッコ良い姿だったでしょう。でも今で洋服の文化もすっかり定着している時代です。そろそろ着物にブーツといった姿から、卒業したいものです。などとツラツラ考えながらメシ屋で、サービスランチのサバのミソ煮を食べ、またブラブラと龍馬通り？を歩いて事務所へ帰ります。

毎日が、車の中、事務所の中、現場、愛妻の待つ我が家といった具合で、町と直接関わりを持たない生活です。こんな事では、この町と恋愛感情など持てる筈もなく、たまには、手を握ってみたり、肩に手を掛け、優しく抱きよせてみない事には、本当に深く理解し合えません。町の膚に触れるように、ゆっくりと歩いてみると、この町に暮らして20年にもなるのに、知らない場所や風景と、数多く出会います。それは、何時でも生活の匂いや、時間の流れを感じさせる姿で、僕の前に現われます。

この町での僕の仕事は、町と大きく関われるものでなく、1つ1つ小さな建物を建ててゆく事です。しかしその建物の前をこの町の人達が通る時、僕が町で発見するような感情や感動を持てるものとなる様に心掛けています。

ちょうど一年前になるのですが、山を1つ越えた静岡県の三ヶ日町で、小さな商店街の

再開発的な仕事をしました。浜名湖とミカンの町で、浜松や豊橋に近く、地元商店街は、地盤沈下を免れないような所でした。通りは車がすれ違う事がやっと、といった具合の所で、木造家屋がほとんどでした。今回の場合、狭い敷地だったのですが、めいばいのオープンスペースを確保するために多層化し、RC造としました。個人的なデザイン感覚を重視せず、生活に密着した基本的要求に素直に応える事で、コンクリートの打ち放しのシンプルな箱が、不思議と土のかおりのする景観を見せています。今の時代において、風土を考える時、その場所の生活感に深く触れ、個人的なデザインの欲求に溺れない冷静な距離感を持つ事が重要な課題だと考えています。

(宮里龍治建築工房主宰)

久しぶりですね！トマト君

伊藤 享

食卓にトマトサラダがある。赤々と熟したトマト君、久しぶりですね。トマト君の表情を見ると彼も何かなつかしく感じているようだ。生々とした生命力さえ感じさせてくれるかわいいうえくぼ。つやつやした顔、表皮と果肉、そこさらにじみ出てくるエキス、その奥には、新しい生命である種子君達が、さまざまな表情でみている。

もっとつぶさにみていくと、表皮は果肉を精一杯大切に守り、守られた果肉は熟しきって、色気さえ感じさせてくれ、そこから喜びをいっぱい含めた愛液をにじみ出している。その中には、次の世代、未来への希望、夢をいただいた種子君達が、じっとその時を待っているかのようにみえてくる。

近代化、情報化の進む現代社会において、量より質へ、そして品格へ移行する中、時代は加速度をまして未来へ進んでいる。時に流され、押しまわられている日常生活の中で私

達は何か忘れ去っているような気がする。

1人のトマト君の誕生を考えてみると、よくよく肥えた土の中に種子君達がまかれ、水をいっぱい含み、根を大地にしっかりとはり、芽をつけ、枯葉をつけ、そして黄花を開き、果実となるまでの生涯。自然のスピードであり、リズムであり、ドラマであり、摂理である。ふと思うとあたりまえのことであるがそこで大切なことは、このあたりまえのことがすべての源だということである。

「観る(みる)」ということを大切にしていきたいのである。「自然との対話」から「人間との対話」となり、それが無意識のうちに「空間との対話」につながっていくのである。建築を創出している私達にとって、いま再び「観る」ことからはじめ、自然との対話をしようではないか。

トマト君ありがとう。

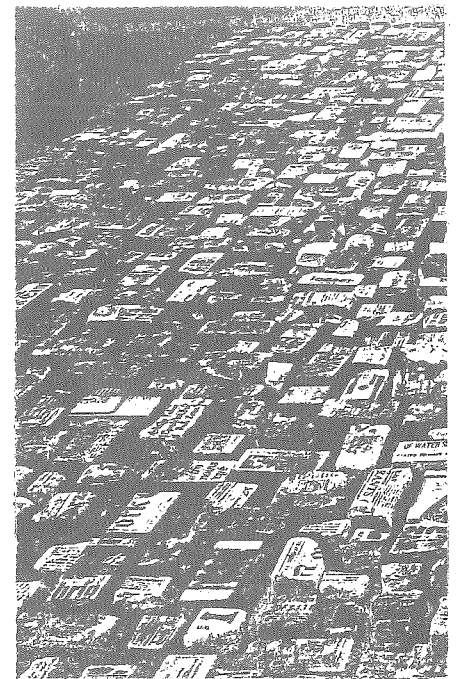
(伊藤享建築設計室主宰)

フーテンの寅さん願望

入江 理

10月の終わりごろ郊外に出かけると、青い空をバックに橙色に実った柿の木と茅葺きの屋根が点々としている風景を目にする。いかにも日本的な感じがする。これがオランダあたりであれば一面のチューリップ畑に風車小屋といったところだろう。そうして考えてみるとその土地その土地によって、代表的な風景が思い浮かぶ。私はあまり旅行に行くことがないのだが（機会があれば行きたくてしようがない。）そういう私でも各地のそんな風景を思い浮かべることができる。旅行代理店にでも行けばそんな風景はたちどころに手に入る。それほどその地方地方には自然の特色があり興味深い。

日本の中でさえ北海道から沖縄までその土



地の様子は違う。正月恒例の映画「フーテンの寅さん」はそういった景色の面白さと人情の温かさで長い間ヒットを続けている。私も好きでよく見ているが、人の性格も場所により少しずつちがっているような気がする。北海道の自然の中で生きている人はおおらかで、それでいて厳しさが感じられるし、九州の人はなんとなく明るく、懐が大きく思える。東京などは、雑多な人間の寄せ集めで、特色を失っているが、それでもなにかしら短気で、せこせこしているように思われてしかたがない。環境が人間に与える影響は非常に大きい。ある地方には大臣の出身者が多いとか言われるのもそのためだろう。環境によって人が変わるのならば、その環境をつくり出すのは自然にはかならない。

自然は食事を、着るものを、そして住居までも支配してきた。しかし近頃では、だんだんそんな特色もなくなってきている。どこの地方都市に行っても同じような物を食べ、同じようなものを着て、同じような所に住んで、同じような言葉をしゃべっている人が多くなった。あと何十年もすればどこに行っても皆同じ人間で溢れるようになるのかと思うと何か背筋が寒くなる。旅行センターのパンフレットが、「フーテンの寅さん」が、いつまでも今のままで変わらないでいてくれることを願ってやまない。（入江 理設計室主宰）

伊勢神宮・おほらい街ウォッチング



森 永 俊 男
三重部会

三重部会では昨年発足以来、年一度県下各都市の古い由緒ある建物、町並みなどのウォッチングを行うことを決め、昨年度は「松阪商人文化と建築遺産」のテーマで松阪市において、また本年度は去る11月26日「伊勢神宮・おほらい街」のテーマのもと、伊勢市において行われた。なお来年は城下町伊賀の上野の町をウォッチングする予定をたてている。以下、伊勢におけるウォッチングの概要を記すことにする。なお三重部会においては参加者を部会会員に限定せず、会員所属事務所の所員および他部会会員はもちろんのこと、士会、設監協会、大学建築科、工業高校建築科、学会、県、市、商工会議所、および婦人消費者団体などに呼びかけ、また日刊新聞に行事の掲載を依頼するなどを行い、参加者を広く求める方法をとってきた。今回の参加者を参考までに記すと、正会員21名、賛助会員8名、JIA関係者15名、消費者団体その他一般を含め20名、計64名となり、定員40名をオーバーしたが、申込者全員の参加を承認したのである。なお、東海北陸支部栢本副支部長が税田支部長の代理で終始ご参加をいただき御礼を申し上げます。こうした行事を通じてJIAを広くPRし、社会に建築する場合に、建築主の側に立って設計監理を行い、建築主の利益を守るとともに、広く社会の生活環境を良好に維持改善し、建築文化の創造にむけて活動している、いわゆる建築家の存在を認識してもらう機会にもなり得ると考えて行っているのである。すでにそうした事のあらわれか？建築について相談したいのでJIA会員の紹介をお願いしたいという電話をいただいている。

さてプロローグが長くなったことにご容赦をお願いして……………

63年11月26日12時前、伊勢神宮内宮宇治橋前に既製のJIA旗を立てて待つほどに参加者が続々と集まる。今回は婦人の参加が大変に多く、中には夫婦で参加された方もあり、ひととき目立った。12時10分、今回のウォッチングで大変お世話になった神宮司庁管轄部の小川弘課長が森職員を帯同して見えられ、同課長より見学コースについて詳細な説明をうけた。

内宮神楽殿——小川課長の案内で神楽殿に向かう。約30分待所で順番のくるのを待つ。神宮の指示で神楽殿に参拝、稚子の歌舞、舞に伴った雅楽、神秘的境地にしばし身をおき、国家の安泰、国民の安穩を祈り、代表者がお神酒をいただき退去する。

正式参拝——正式参拝には礼装でなくても服装を正すことが大切である。ジャンパーなどラフな服装は許されない。指示に従い、貸与の上衣に着替え、玉垣内に入り、御正殿に対し2列横隊に整列、部会長(森永)前に進み、二拝二拍手一拝、これに全員あわせ拝む。いつお参りしてもその神々しさに心打たれる神域、昭和9年ドイツナチスより日本に亡命した建築家ブルーノ・タウトが「最大の単純の中に最大の芸術」を見出した伊勢神宮の建物に現代建築の美の原点を発見し、絶賛したことを思い出した。次の工作所に向かう途中、68年のご遷宮に新しく建てられる古殿地に立ち寄る。昭和48年の前回の遷宮の際、解体中の堀立柱根の腐朽、茅のむれ、腐れなどを見学し、20年という式年遷宮のみやうつし期間の単位はもっとも適切な年数と思われた。神宮工作所——もうすでに68年遷宮分の用材が全部ととのっているとのこと。そして木取りを行い、継手仕口の加工がどんどんと行われようとしている時期とみた。

茶室——松下幸之助氏献納の茶室である。北山杉の磨かれた、吉野杉、赤松、椿……飛名一つ一つに至るまで吟味され、技術者たちも、この世界で最高水準の人々がその任に当たり、日本人の心のふるさとともいべき伊勢神宮境内に、献納された。100年以上は耐えるように、そして300年後には国宝となりうるような茶室という思いが伝わってくるようである。

五十鈴茶屋——赤福は1707年、現在の地に業を興し、爾来280年余になる。赤福の名前は「赤心慶福」に由来、赤心をもって他人も己れも幸せあれと願う、神宮参拝者の心持ちから名付けられたものという。同じ敷地で工場を取り壊し、本店に隣接して建てられた五十鈴茶屋は、明治の伊勢の商家を再現された。ここで赤福をお薄でいただきながら、JIA三重会員大橋治郎先生より「おほらい街」の由来について地図をもって詳細な説明を約30分うけた。

おほらい街——内宮の門前街としての宇治おほらい町保全、活性化運動は、54年8月15日門前町再開発委員会を発足させている。宇治の門前町として通称おほらいまち街道沿いに連立する商家の大部分は、明治以降に建設されたものであるが、一部には江戸時代の建物も現存する。伊勢特有の切妻、妻入りの町並形態に加え、御師館、御師門、世古、旧慶光院、神宮道場などが変化を与えている。最近建てられた百五銀行内宮前支店が、純和風に改装されてこの古い街並みに見事にとけこんでいる。地元の街並み保存の機運の盛り上がり、同行も一役かってでた形になっており、周辺の民家、商店ともマッチして違和感はない。大いに全国各地の保存運動に参考となるものと思う。一般参加者とここで別れることになったが、こうした伝統ある地域に息づく昔ながらの由緒ある建築を一般の人々と建築について考えながら秋の半日をすごすことができたことを喜ばしく思った。

的矢の懇親会——16時 一般の参加者と別れ、会員達はマイクロバスに約1時間ゆられながら磯部町の矢の無菌養殖のカキ料理を賞味しながら、例会、懇親会を開くべく「いかだ荘」へ向かった。

座談会 建築家の職能について

- 税田 公道・新日本建築家協会東海・北陸支部長
税田村瀬建築設計事務所
黒野一都男・新日本建築家協会本部職能委員
黒野建築設計事務所
三浦 忠誠・新日本建築家協会東海・北陸支部愛知部会職能委員長
日建設計名古屋事務所
栢本 良三・新日本建築家協会東海・北陸支部愛知部会長
東海設計
藤野 康彦・新日本建築家協会東海・北陸支部幹事長
久米建築事務所名古屋事務所
司会 森 鉦一・新日本建築家協会東海・北陸支部副支部長
黒川建築事務所

(発言順)

15,000人会員をめざして

森 「職能について語る」というテーマで今回みなさんを集まっていたいただきましたが、日本における職能活動というのは、1914年の全国建築士会が結成された時にはじまるといわれます。その後、戦前戦後を通じて多くの先人たちが、その職能の確立のための努力を続けられ、スタートしてから70年たっているのに、いまだに建築家の職能が確立されていない状況です。この意味で職能問題はわれわれフリーアーキテクトにとっては、古くて新しいテーマであり、悲願ともいえるものとなっています。わが国においてなぜ職能が確立され難いのか、またそのために私たち会員として、また会としてどのような努力を具体的にしていっていいのかわかり、そういう現実的な内容にテーマをしばり、話をうかがいたいと思います。最初に旧家協会の時からこの問題に深くかわかり、現在JIA東海北陸支部の支部長である税田さんから、最近の本部での状況についてお話をお願いします。税田 JIAを新たに組織したのは、早く日本に職能という概念を根づかせることが必要

で、そのためには、たくさんの会員を擁して、実践活動を通して、確立していかなければならないという認識からであります。

丹下健三さんはこの会をつくった時の創立総会の時に、1万5千名を目標とされていました。丹下さんの考えでいえば、RIBAというイギリスの建築家職能団体が19世紀の初めにできているのですが、その会員が、約3万3千名、イギリスの人口が5千万であるとすると、日本の半分であるから、日本では倍の6万6千名いてもいいこととなります。アメリカのAIAは約5万会員がいるというが、人口は2億3・4千万。日本の倍いるので、それでいくと会員は半分の2万5千人ほどいても不思議ではない。したがって日本で1万5千名を目標とするのは多すぎる数ではないという意見です。それだけの数をもって、社会に諸運動を展開するならば、建築家の職能を日本に根づかせるかなりの力になる。それをうけて、理事会は組織的なことをやっているわけですが、今年度になってやっと組織らしいそれぞれのネットワークを組んで委員会活動を行うことができるようになりま

した。

そこで今年の5月27日の総会で、倫理規定と行動規範が採択されたわけです。みずから行動することについての規範が、つまり懲罰に対する尺度としての行動規範、それから具体的な行動のよしあしの基準となる倫理規定をつくったのです。これは、今日、一番問題になってきていることで、建築家職能についてわれわれがしばしば、口にしたり、文章に書いたりしているが、仲間うちに建築家職能とはいったい何なのかということが、足並みがそろって理解されていないということです。新会員が増えている状況のなかで、建築家プロフェッションとは何かということを早く定義づけ、それを全会員に徹底させること。全会員が行動規範と倫理規定を職能に関する原則としてふまえ、日常活動をしていかなければならないことを理解してもらう必要があるわけです。この件で、理事会はレーモンドの田辺博司さんを委員長とする職能委員会を何回も開いています。東海北陸支部としては、黒野一都男さんが委員として出席されています。11月17日の理事会に、建築家職能に関する基本5原則というのが、職能委員会から理事会に上がった。従来の家協会ですと、ややクローズされた会でしたから、委員会、

理事会で決定された文章がそのまま決定文書としてでけるわけです。ピラミッドの形をとって縦に流れてくるのが、今までのやり方でしたが、JIAは、つくった時の考えとして開かれた会であること、というのがあります。この基本5原則の場合も、委員会をつくった、たたき台を全会員にみてもらい、そこから意見を聞く。その聞き方は各個人がそれぞれの意見を本部へあげるでもよし、支部でそれを集めるでもよし、いろいろな形で本部に集め職能委員会でもう一回それを見直す。それを理事会にかけ、それを文章化する時には、文筆家に翻訳してもらい、これを会員ならびに社会に提示していくという段取りにしています。次回送られてくるニュース・レターの中には職能委員会をつくった基本5原則の案がはいり、会員みなさんの意見を求めるコメントがついてきます。したがって東海北陸支部としては、職能委員会をもっているのでJIA愛知がその意見を集約し、そこで集約、討議をする作業という流れになります。

ここで、この基本5原則となるものを紹介

法による保護の必要の根拠

森 次に本部の職能委員会の委員をしていただいて黒野さんから本部の委員会の状況をお話ししてください。

黒野 本部職能委員を任命され、軽くお受けしたところ非常に重い役目となり困惑している次第です。委員会は7月から毎月一回正味3時間ほどレーモンド設計事務所社長田辺委員長司会のもとで開かれ各支部の理論家が代表として集まっている関係上、絶え間なく議論の続く活気のある委員会であります。

冒頭、田辺委員長より「設立後2年目に入ったJIAの本質としての建築家職能がBCS報告や関空問題を契機として混乱しつつある中で職能の根幹を見極めると同時にJIAとしての職能の定義を明確にすることを当面の目標とする」との発言があり、このため、諸外国や他の職能団体の事例の調査を行うこと、建築が文化的な資産である以上、建築設

しますと、

1. 建築家職能というのは、公益に奉仕していく必要があること。
2. 建築家は、専門的学識がある専門職であること。
3. 文化の向上に、職能を通じて貢献すると同時に、自分の立場は自由である。これは資本の論理だとか摂理に拘束されない自由な立場を保持しなければ、建築家のプロフェッションではない。
4. 自らの業務は利益を追求することを第一義としない非営利性であること。
5. 職能団体に加入することによって、自ら倫理規定を守り、行動規範を守ること、つまり自分の良心を社会に誓うことを根底に1~4の原則を守っていくということ。

以上のような論理構成で、基本5原則はできています。これが、どういう形になるかはその後、みなさんからあがってくる意見によって、さらに職能委員会がつめていくこととなります。以上が今年度の大会から理事会がしてきた状況です。

計はトレード的側面や、ものの経済的生産機構の直接的支配からある程度の距離を置く立

愛知部会職能委員会の活動

森 次に、東海支部の愛知部会でも職能委員会がありまして、これを三浦さんの方から報告していただきたいと思ひます。

三浦 愛知部会には、各委員会がありますが、全会員が各委員会に所属するという方針によって、現在31名の方が、職能委員として登録されています。年6回ほど、委員会を開く予定ですが、これまで2回開きました。最初は、8月初めに、税田支部長、栢本副支部長に出席をいただき、総勢6名と少ない出席でしたが、2回目は、9月の終わりがころこれは7名で開かれ、JIAの委員ははじめてという人が多く会でした。「JIAの組織とは？」

場が必要で、その点から職能の独立的立場が求められ、今の生産体系のままでは法による保護が必要であるとの根拠を明らかにしたいとの基本目標が示され、論議が始まりました。主な発言内容としては

1. 過去十数年間家協会時代より職能法を掲げて来たが、これまでのストックが雲散霧消してしまわないようにこれらを何らかに役立つようにしたい。
2. 専業事務所の80%が4人以下の組織であることと、都会と地方の立場によって大きく乖離している現実をわきまえ、高度な職能論が通らない層のあることを認識してはならない。
3. 地方会員の存在を忘れての職能論はさけるべきだ。
4. 職能、法制、倫理、行動規範、業務の各部会がクロスオーバー的に連携し、職能法の確立のための運動をしなければならない。
5. 職能団体として私どもに何をしてくれる団体なのかこれに答えられるようにしたい等々。

色々な意見が出ながら回を重ねました。そして11月のJIA全国大会までに職能の骨子(職能原論の大筋)をまとめることとなり、委員会にてまとめたものが大会当日発表の建築家職能「基本5原則(案)」です。以上が大略の職能委員会本部の経過であります。

「部会とは？」というところからのスタートで、コミュニケーションをはかることが第一であると考えました。

第1回目は、税田支部長から職能についての話をうかがう勉強会でした。多くの人が気楽に集まってくる雰囲気づくりがJIAの力をつけるためにも大切であると思ひました。

2回目は、先ほどの話の中でありました職能の5原則について各支部で提案するという宿題がきていましたので、フリーディスカッションで2時間ほど討論しました。建築家の職能について社会にPRする以前に、われわれJIAの会員が職能というものを実感とし

てなかなか理解しにくいという問題があって、建築家とはどういう仕事をする人か、建築には設計するという行為が必要なことを、世間の人にPRしなければという根源的なことも話された。職能を確立するという最大目標のためには、JIAにたくさん入会していただかなければならないのですが、そのメリット

西欧の建築家職能確立の歴史

森 3人の方に、それぞれの立場からの報告をしていただきました。本日のテーマの焦点である建築家職能の確立されにくい理由の一つに、日本では欧米諸国に比べて、大きく異なる歴史的背景があると思ひますがその辺の話は税田さんの方をお願いしたいと思ひます。

税田 まず日本の建築界に建築家職能という言葉がはいってきたのは、1967年です。これは、ご存じのように市浦・鹿島論争というのがあって、当時の家協会の会長の市浦健さんと鹿島建設の社長であった鹿島守之助さんとの間で設計、施工の一貫と分離に関する論争があったわけです。

戦前の話でいいますと先ほど森さんから話のあった1914年に全国建築士会を会員12名でつくったところからはじまるわけです。1927年、イギリスに建築家の登録法という法律ができています。イギリスのRIBAという建築家の職能団体は1830年代にできているが、建築家という名称を用いて設計するのはRIBAの会員以外には許されない。もし使って設計行為をした場合は罰せられるという法律が登録法であり、国会を通ったのが1927年のことであります。

それをうけて日本では長野宇平治が1927年建築家職能の確立にむけての当時の建築士会の会報誌に論文を書き、その翌年、日本ではじめて日本の国会に建築士法(建築家職能法)を上提する動きははじまるわけです。その時の文章に「イギリスでさえ、職能団体は以前からあったが、それを法律によって擁護しようということは昨年起った。日本においてはそれを実現するにはわれわれの仲間が

がわからないということでは、人は集まらない。職能確立のため、われわれの使命を達するためにいろいろなレベル、また会の内と外、両サイドで考えていかなければならない。その上で基本5原則を討論の材料にしていこうという考えです。

少数である。しかし、あとを継いでくれる人が10年先になるかわからないが、きっと実現することだろう」という意味のことを書いています。こうした日本の建築家職能にむけての動きは、中村順平が亡くなる前に日本建築家協会に自分の蔵書を寄付されたがこれに残されています。

ご存じのように中村順平は若い頃、曾禰中条建築事務所につとめている。この事務所を主宰する曾禰達蔵と中条精一郎が法案に対する中心的な働きをしており、中村順平は曾禰や中条が一生懸命、国会に対して請願する姿や、いろいろ苦心して文章を書いているのを近くにいて見ているわけです。しかし、この運動は日本が戦争に入り昭和15年に途切れてしまいます。

それからヨーロッパでは鈴木博之さんが書いている本の中に述べていますが、英国のクリストファー・レンという建築家がいまして、彼をもって建築家の嚆矢とすると書いています。クリストファー・レンは1632年にロンドンに生まれ1732年に91歳で亡くなっています。つまり、古代ローマの時代から建築家はいたであろうけれども、近代社会の中で建築家とよばれる最初の人間はクリストファー・レンだといっています。当時は大航海時代が終わって資本主義がやがてヨーロッパを席捲していく。その中でジェントリーという階層がイギリスに生れてきます。

貴族、農民、市民という階層社会の中に商業に携わる自由な人々、ジェントリーという階層が生まれてきたわけです。一人の注文主によって建築家が雇われて仕事をするというところから放れて、病院とかカテドラルとか



税田 公道



黒野一都男



三浦 忠誠

政府の建物とかという建築の需要がでてきたんです。

17世紀、18世紀はイギリスに勃興した資本主義にやや遅れてフランスも仲間入りする。フランスも三身分の制度の中でジェントリーは設計と施工と一緒にあったビルダーから自分たちの利益を考えてアーキテクトの身分を確立して切り離します。

建築家が歴史の上ではじめて独立した立場を得てアーキテクトの地位を得たのが、1927年のイギリスの建築家登録法であったわけです。そして、その法律ができた背景には、資本主義が勃興し、膨張していくヨーロッパ社会がありました。

今は、イギリスは縮小しようとする社会です。日本はかつてのイギリスの膨張が続けていた時代のような状況にあります。世界の金融の中心はロンドンから20世紀になるとニューヨークのウォール街に移り、最近では日本の東京に移ってきたとも言われています。

株式会社法人のなかでの矛盾

森 日本では官庁営繕、民間設計、企業体の営繕、建設業の設計部と現在でも四つの設計にかかわる主な組織がありますが、これが1890年代にすでに一通り出そろっています。それからすでに一世紀近くの間それぞれの立場で社会に機能してきたわけです。ただ今、税田さんから建築家職能についての社会的背景について詳細に説明がありましたが、今後の日本における見通しについてそれぞれご発言いただきたいと思います。

藤野 日本で職能がなぜ、このように立ち遅れているかということについて、私なりにとらえてみたいと思います。JIAの組織は個人の参加ということになっていますが、個人といえども相当な方が組織にしばられているのではないかと、完全な個人のアトリエ的立場の方は、自由な立場で発言、行動できるだろうと思います。しかし、組織の中では、営利を目的とする法人に属した個人であるということですから、そこに大きな意味での矛盾が発生してくるでしょうし、個人として建築家

こういう状況の中で19世紀のイギリスの考え方がそのまま日本に適用できるのか。高度に発達した資本主義社会の中で、職能が個人に属するというだけでわれわれのとりでが守られるかどうかというのは、これからの問題です。端的に言うと建築家の職能はヨーロッパの歴史があったということです。鈴木博之氏が言っている通り、アーキテクトがビルダーから分かれたのは、資本主義の発展に従って産業の要請によって起こったのだ、という社会科学的基礎の上にアーキテクトを考えていかないといけない。単に建築史の上だけでもって追求するのでは意味がない。したがってヨーロッパの資本主義の勃興期におきてきた職能と高度に発達している今日の日本において新しく職能を確立することはやや質を異にするだろう。しかし、基本であるヨーロッパの職能論をまず精神として受け継ぎながら、それに新しい着物を着せていくという仕事が必要だと思います。

でありながら、組織に属するために個人としての制約があることを感じるわけです。JIAの基本5原則の提案は非常に立派な提案になっていますが、個々の立場を相当踏まえて、もう少し柔い、幅の広いものにしていただきたいと思います。なぜ株式会社という組織を多くの事務所がつくったのか、ふりかえってみますと、ほとんどの組織事務所当初は個人から成り立っていたはずなんです。ところが所員が増えてくる。当然、徒弟制度から、現在の資本主義社会を生き抜いていくためには、なんらかの対応をしていかなければ、ま

「建築家」と「建築士」の違い

森 栢本さんから出た現実の問題に論点をしぼって話をすすめていきたいです。
税田 仮に基本5原則が合意されたとしてもそれはそれでいいことだと思います。ところが市民とJIA会員の意識の上で乖離があったのでは、この運動はすすんでいかな

ない職能法が確立していない状況のもとでは必然的に法人化せざるを得ない。そこに大きな問題があると思います。したがって職能の確立を遠い未来のために一歩でも前進させておこうという考え方では遅いのではないかと思います。もっと早い時期になんらかの解答を獲得していかなければいけない。たとえば建築家法人という法人を世間にPRしていく、そのために一般市民むけの平易なわかりやすい文章にして出す必要があると思います。そうでないと社会からまず評価されないだろうと私は感じています。

栢本 実際の設計作業に即して考えてみますと、大手ゼネコンの設計施工による設計、大手組織事務所の経営のあり方に深くかかわった設計、完全にゲリラ的に設計をやっておられる方の設計とは本質的に設計の内容が違うのではないかと気がします。われわれがいつも悩むのは職能の確立という以前にデザイン・フィーが低いということによって心理的にもフリー・アーキテクト的な発想がだんだん貧しくなっている現状があると思うのです。5原則ではあくまでも「報酬を目的としない、前提としない」ということを文章にしていますが、これについては非常に問題があるように思います。やはり建築の仕事をやっていく上で法的な根拠を早急に確立する動きをしないといけないと思います。今のままで理想だけを追っていくと、だんだん会員の数は減っていくことになってしまう恐れが出てくる。どうしたら、今やっている設計の現実をふまえて建築家の地位を確立していくか、現実の問題としてとらえていくべきだと思います。

のが今日的な問題であると思います。その点で一番障害になっているのはなんだろうと考えてみますとそれは日本においては「建築家」と「建築士」がどう違うのか、というのがあります。日本では法律で定められた「建築士」という資格があるにもかかわらず、新

聞にでてくる記事としては、設計士という名称だったりする。一般社会においてもわれわれの使っている「建築家」「建築士」という言葉はまずできません。また、われわれ仲間うちでも「建築家」と「建築士」はこのように違いますよ、と簡単に説明できる人は少ない。今、藤野さんからあった株式会社の問題も中間法人にすればいい、じゃ中間法人のかみくみだした解釈も必要だが、非常に難しい。

建築家としての自覚をもつこと

三浦 職能については、たとえば「営利を目的としない」という言葉ひとつをとらえてもなかなか理解しにくいと思います。建築家とその仲間が日常の健康的な生活をするために必要なお金を得るのは営利ではない。それは報酬であって、株式会社であっても営利ではない。そこが理解しにくいところですね。「プロフェッションというのは利己的であってはいけない。利他的でないといけない」と言われます。実際にわれわれは公益的な仕事をしている。たとえば周辺とか環境を配慮した設計をしているのですが、若い人たちは行為がそうであってもそうした自覚をもっていません。われわれ自身が公益的な仕事をやっているという自覚をもてば、建築家の仕事は大変な仕事というのが理解されていくだろうと思います。

もう一つ「自由な立場で設計する」ということは理解しにくい言葉です。たとえば施主がこういったからこうしましたよ、となる場合が多いですが、しかし、その中でも、専門家として問題があるとわかればこうではない

会員建築家の能力と誠実さの保証

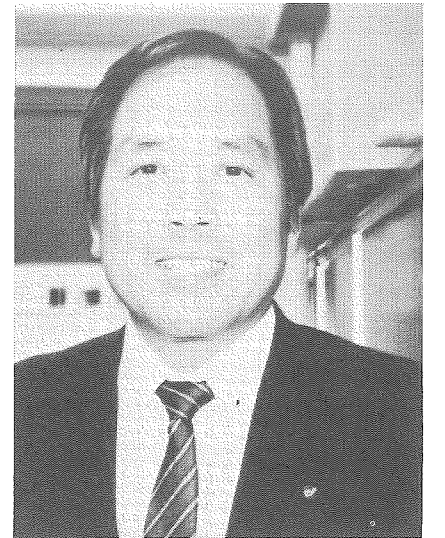
黒野 私は委員として5原則作成に参画しましたが、この中で一番討議を重ねたのは4項、5項です。特に5項、この作成過程では、職能団体である以上、倫理規定を作り、これに触れた場合は除名もやむを得ぬという話もできました。そこまでやっていかないとこの団体が現実的な力とならないのではないかと、このところからでたわけです。

今度はそれを解説する噛みくだいたものを文章家に頼んで内外に発表することが必要だと思います。対外的ということになると各支部のやっているいろいろな活動、コンペ、ウォッチング、展覧会が収められて、そして建築家が社会にどうかかわっているか対外的に理解してもらおう。そういうことをおしすすめる以外に方法はないだろうと、こんなふうに思います。

ですよ、と施主に専門家として常日頃やっているのですが、これも自覚しているかの問題です。やっていることは職能を十分満たすだけの行動をしているのですが、やっていることに強い自覚がないという問題があるわけです。建築を設計している人たちが話あって理解を深めれば、もう少し立場が強くなっていくのではないかと思うのですが、そういうことを自覚していく動きが一つ必要ではないかと思っています。

それと5原則は先ほど本部委員会では、現在、日本の建築界がもっている問題を度外視して建築家とはこうあるべきだ、ということでもまず話をすすめようというお話でしたが、たしかに欧米の原点を理解するのが第一だというのはわかります。しかし、現在の複雑化した社会の中で、はたして生き抜けるのか疑問が残ります。そういう意味では現代社会に通用するプロフェッションを定義して、解説して、建築家が自覚して、社会にPRしていく手だてをつくっていかなければいけないんじゃないかと思っています。

税田さんから西洋の歴史について述べられましたので、日本の歴史について少し申し上げますと、日本で一番最初の建築家といわれるのは重源と言われています。東大寺が平重衡の焼打にあい、勸進職に重源がついた。彼は造寺、造佛、造橋にくわしく、自分が行ったことのある宋の現在の福建省あたりの寺を参考にし、今までの様式によらず宋の建築様式を



栢本 良三



藤野 康彦



森 鉦一

採用した大佛様(天竺様)を作り出した。また、彼は工法のみでなく、金の工面、木材の選定から運搬までも指導したとされ、日本の建築家の原点でないかと言われている。その後、戦国大名の求めに応じ自立職人の中から多数の職人を集めて技術の統制支配をなす棟梁が出てきます。これがわが国における建築家の原型であったところが西欧との違いであると藤井正一郎氏は言っています。

英国建築家協会の設立前の英国では建築家の中には建設業や不動産業を兼ねて、その方面の利潤を追求したり、建設業からのリベートを要求する者がいて建築家の仕事に対する苦情が絶えなかったそうです。そこで協会設立にあたって、会員建築家の「能力」と「誠実さ」をクライアントに対して保証しようと

制裁措置はどうなっているか

栢本 5原則の職能団体に加入し、団体によって定められた倫理規定および規範というところですね。それには建築を設計する人はすべて職能団体に加入するようにする。その団体に加入しないと設計できないのだよ、というところまでいかないと倫理規定も働かないわけです。団体に加入していない人は現実に設計業界において暴れまわっているという

社会が建築家を必要としている

森 今日の最後のテーマにもつながってくるのですが、今、言われたように大勢の人が善意の努力を長年にわたって続けてきているにもかかわらず、それを足もとからくずしていく行為が一方であります。まるで賽の河原に石を積むに似た感じもするわけですが、こういう現実を打開するには具体的にはどうしたらいいか、みなさんのご意見をうかがいたいと思います。

税田 そこへ話が入る前に日本の話でいうと今、重源の話がでてきたのですが、私は近世で資本主義が動興してきたところから建築家の嚆矢とみると考えています。アテネの神殿をつくったところまでもどるとするのは大

した。当時一番苦情が多く建築家の不信を招いていた建築家と建設業の営利的目的を排除することにより「建築家とは何ぞや」ということがだんだんと理解され、認知されていったのではないかと思います。何か今のわれわれの周りにも少しは似てないだろうか。まずこのような団体を作ってもよいではないかと思えます。だいたい資本主義体制そのものが建築家の職能を侵蝕しつつあり、設計に携わる機会は芸術的技術的能力よりも営業的に秀でた者によってしまいます。マインドだとか、なんかいっても実際はトレードの方が強い現状から委員会においても職能は個人に属するのではなく業態による、極論すれば主宰する建築家のマインドによるのではないかという意見も出ています。

現実があります。これに対して制裁措置はどうなっているのだ、とよく言われます。しかし団体に入っていれば規制できるのですが、団体に入っていない人たちがどうやって規制できるのかという非常に大きな問題があります。現実問題としてコンペなり入札なり、いろんな問題がおきています。

変ですからね。日本は1867年に幕藩体制から天皇制に変わったわけです。大日本帝国憲法ができるのは1889年、来年がその100年目ですが、権力が変わって憲法が制定されるまで22年かかっています。つまり日本が世界の近代社会の仲間入りしたのは1889年からです。そして大蔵省は予決令というのをつくるんです。予決令というのは国から発注するものは入札しなければならないと制度として決められたわけです。明治23年です。その時に現在の大手ゼネコンは続々と国に対して指名願を出しています。明治10年に工部大学校から今日の建築家が造家学科を卒業して輩出しています。欧米に留学したり、政府や軍隊に入って産業

立国ヨーロッパを追いこせと近代化をめざして多くの設計を手がけています。設計事務所という生業ができたのが大正になってからです。第一次世界大戦が1919年に終わり、民間の仕事が生まれぼつぼつ建築事務所が成り立つようになってきました。それまでは官庁に附属する建物しか設計するチャンスしかなかった。官庁に勤めなければ建築家という職業は大正までなかったわけです。それにもかかわらず大正の時代に私たちの先輩はヨーロッパに倣って日本にもアーキテクトが根付かなければならぬ。そのために職能法が必要だと立案して議会に働きかけている。

それが戦後ぶつり、そういう流れが引き継がれることなく切れてしまう。これは昭和25年に制定された建築基準法、建築士法にひっかかってくるのですが、これはご存じのように一定の国家資格が受ければ建築士として設計ができるというものです。そこでは戦前からそして今日、私たちが言っている建築家職能法というのはなくなってしまっている。そういう歴史的事実があります。

一方、私個人のことを振り返ってみますと、私は自分の事務所を登録したのが昭和33年です。その時は、建築事務所でもって飯が食えるような時代がくるとは思いもしなかった。ただ自分は設計ということの方が好きで請負会社の設計部にいたのをやめて独立したわけですが、今日ほどこんなに数多く事務所ができるとは夢にも思わなかった。そこで現在、仲間うちでも数が多すぎるから足のひっぱりあいがあるのだ、もっと事務所の数を少なくしたらどうだという意見がでています。

しかし、それは建築事務所の必要性が社会にでてきているわけですが、建築設計のなんたるかについて、かなり市民の中に普及してきているからだと思えます。国にとってはエンジニアが増えることは喜ばしいことであって無駄なことではありません。ただ問題は、これだけ建築士が増えながらアーキテクトの必要を感じているわれわれ仲間が少ないということ、一般社会においてもわれわれが言うアーキテクトの理解が薄いということ、そこが今日の問題であるわけです。

「結果としての報酬なのか」?

藤野 「家」と「士」の区別というのはおそらく将来的にも無理だろうと思えます。なお、いっそう「士」の比率が高くなっていく現実には踏まえて対応していかなければならないのじゃないかと思えます。職能については今までの建築家協会的なとらえ方がありますが、建築技術者に対する職業のとらえ方は具体的に表現しますと、建設省告示による労働時間プラス1.5 技術料というのがあります。これをどう評価していくかというのも一つの方向になると思えます。そうでないと「家」と

業績を通して理解してもらう

森 具体的にわれわれの日常活動はどうしたらいいかということについてお話ししたいと思います。

三浦 二つほどあります。一つはいま藤野さんから発言のあったことと同じで、結果としての報酬では、仕事にならない。これはたとえば一つの案として「専念するための適正な報酬」ととりかえたらどうかと思えます。

第二には、基本5原則に書いてある倫理規定をどうやって守ってそれを生かしていくかということになると思うのです。かたや倫理規定を定めてまでも非常にフェアな立場で設計していこうというJ I Aという建築家集団がある。一方、中間的な設計施工に近い形で設計をやっている設計ブローカーといっているような集団もある。そこでJ I Aで代表される建築家の集団というものがいかに社会的な立場で仕事をし、公益に役立っているかをPRしていく。J I Aの会員は倫理規定をきちんと守って仕事をする。社会の人たちにJ I Aの会員に仕事を依頼してよかったと、業績を通して理解してもらう。逆に倫理規定に違反する人は容赦なく引いていただく。そうでないとJ I Aは結局小さくなっていくと思えます。

藤野 それと意見を述べている中で感じたことですが、今日の座談会は組織事務所を背

「士」との区別はなかなか難しい。それから、建築家の5原則の案において、営利を追求しない、ということはこれはこれでいいのですが、「結果として」報酬を得るという文章の表現に私はひっかかります。たとえ「案」としてでもこのまま発表されれば見る人は「案」は消して「結果としての報酬なのか」と理解します。結果として悪かったら払わなくともいいんだという評価を一般の方々に逆手にとられる心配があります。

負った人の発言になっています。個人、アトリエ的な事務所が同数ぐらい入った中での座談会が必要だと感じました。

栢本 今日は第一回でしたので役員を中心に集まっていたので、こういうメンバーになりましたが、これからは一人や二人で

J I A会員のメリットについて

森 最後に税田さんをお願いしますがJ I Aの職能団体としてのメリットは何であるかということをお聞きしたいと思います。そしてもう一つ、建築家の職能をめざすといっても建築設計界の足並みがそろわないとうまくすまない。共同の目的にむかって建築団体間の足並みはどうなっているのか、そのへんをお聞かせ下さい。

税田 二つあると思えます。メリット論と他の団体との協調の話だと思います。メリット論についてはタテマエでいうと、かつてアメリカ大統領のケネディが「国民は合衆国に何を望むかではなくて、国民が合衆国に何ができるか」という有名な言葉を言っていますが、基本的にはJ I Aが何をしてくれるかという前にJ I Aが目ざしているアーキテクト・プロフェッションの確立の運動のためあなたの力をどう貸してもらえるかというこ

やっている小さなアトリエ事務所の方をまじえた座談会をやっていきなさいと思えます。

5原則の第一は公益性の問題があげられていますがアトリエ的な立場の人は違うんですね。たとえば長谷川逸子さんの話が先ほど出ていましたが、彼女は「私は社会的なことと全然関係ないですよ、住宅を設計して施主のためにどうするかというのが問題であって、その結果としてある程度影響があるのだということはおわかりですけど、設計行為の意識の中心に公益の意識はない」とはっきり言っています。

黒野 職能団体として私たちに何をしてくれる、何を与えてくれる団体なのか、これが大きな問題ですね。先ほど三浦さんから話が出ましたが、もう少し具体的に倫理規定にもとづいて少なくともリベートをとらないということは守るべきであるということです。とられた人は職能委員長に電話でも何でもいから申し出てもらう。何らかの方法で委員会で懲罰する、そして少しでも設計界を浄化することが必要です。

とになると思えます。これは公式的な論議として、具体的に次のようなメリットがあります。

まず第一はグループ保険です。これは所員も被保険者として加入するもので、掛金が一律4,700円です。健康状態、あるいは年齢によって個人で保険に入る場合は、なかなか難しかったり、金額が高くなったりします。しかし、グループ保険は年齢と関係なく一律に加入できます。これは福祉の面で有効だと思います。

次にJ I A健康保険組合の設立の準備をしています。私ども小事務所の者は現在、政府管掌の健康保険に加入していますが、大きな企業はどこでも健康保険組合をつくっています。これは、掛金の割戻しもあり会員には具体的なメリットとなります。

私どもの団体は現在のところ大きな力を

もっていませんが、必ず将来、一定の地歩を得、発言をもつようになります。そのなかで社会に対して「建築家」と「建築士」の違いに理解が得られるようになっていくと思います。そうした理解がすすむなかで、私どもの業務は建築家の業務として社会から評価されるようになっていきます。その場合、「建築士」ではなく「建築家」の報酬として設計料が支払われ、私どもに還元されるようになってくると思います。

私どものやっている運動にもし誤りがなければ、建築家の職能法の制定、建築家の職能団体の認知は21世紀までには可能だと考えています。これは公認会計士をみてもわかりますが、公認会計士がグループをつくり団体をつくって運動していくなかで、中間法人と認められ現在は株式会社という法人形態をとっていません。建築事務所も可能だと考えて当然だと思います。

次に建築他団体との協調関係です。これはいまの私どもの運動を可能ならしめるためにも非常に大切なことです。

かつては建築士会を中心にして、左に建築家協会、設計監理協会、右に建築士事務所協会が位置して対立していた時代がありました。しかし、こうした関係を修復するために丹下健三氏を会長にして新団体を設立するにあたって、昭和61年7月に建築四団体の会合をもちました。その後、ひきつづき会合を重ねる予定だったのが延びのびとなり、62年のJIAの設立になったわけです。そして昨年（昭和63年）には建築士法改正についての建築審議会の答申が出されました。これにもとづき、JIA、日事連、建築士会BCSの四団体は同じテーブルにつき話し合い、いままでの関係の修復をはかっていこうということとなっています。

ただ、この場合、まだ問題は残っています。日事連は、建築士事務所の日事連への強制加入を審議会に要求しています。しかし、これは答申においてとりあげられませんでした。一方、私どもJIAは、建築士事務所の登録において、専業と兼業を明確に分けて、別々の取扱いをされたい、そして専業、兼業との

利点、欠点をユーザーに理解できるように情報を示すべきだ、と提言しています。

建築審議会の答申はどちらと言えばJIA寄りの答申として出されました。さらに答申においては建築事務所は経済的に余りに貧しい、これをなんとかしなければユーザーに対して結果として損失を与えることとなるといっています。こうした方向はいまの建築事務所の状態を考えていく方向に向かって間違いなく進んでいると差し支えないと思います。

森 皆さんに大変熱心にお話し合いをしていただきましたので、予定の時間を大幅にオーバーしてしまいました。この記事を読まれた皆様方の中からいろいろな意見が澎湃として沸き上がり、実りある方向へ進むことを期待して今日の座談会を終わります。

名古屋都市デザイン セミナー 企画案まとまる

JIAと名古屋市との共催事業として来年度のデザイン博のファイナル・イベントとして「名古屋都市デザインセミナー」が計画され、6月14日から前後7回の会合をもち、企画をたててきましたが、ほぼまとまりましたので、確定事項についてのみその概要をお知らせ致します。次号以降でそれぞれの企画または講師について、また決定した事項について詳しく紹介していく予定です。

I セミナー

この企画は名古屋市制 100周年記念「世界デザイン博覧会」のファイナル・イベントとしてまたJIAの1989年全国大会のメイン・イベントとして名古屋市と共催される。このセミナーで提起され論議された見解は名古屋を発信基地として、種々のメディアを通じて、広く世界に「名古屋宣言」として伝達されるものである。

1. プログラム

基調講演 第1日目午前

建築家 丹下健三氏

「21世紀の都市デザイン」

講演会 第1日目午後

社会学者 イヴァン・イリイチ氏

「未開と文明のデザイン」

建築学者 クリストファ・アレグ

サンダー氏

「都市と環境のデザイン」

第2日目午前

哲学者 梅原 猛氏

「自然と人間のデザイン」

シンポジウム 第2日目午後

基調講演及び講演会を踏まえて、国内の建築家や識者の英知を集めて「新しい都市文化の創造」「太平洋岸の大都市から世界都市へ」といった探索を市民参加で開く。

2. 開催日時 1989年11月16日(木)

17日(金)の2日間

3. 会場 名古屋ヒルトンホテル

4. 参加予定者 700名

II プロモーション

セミナーを盛り上げ成功に導くために次の関連事業を行う。

1. 連続プレセミナー

デザインセミナーに先だって、9月及び10月の隔週に2回づつ計4回のセミナーを企画している。講師は講演会における3人の講師のコメントーターを中心に交渉を進めている。



——早速ですが、お医者さんでもある先生に建築家の職能について、どのようにお考えになっているか、そのへんからお話をうかがいたいと思います。われわれの職能はなぜかまだ日本では社会的に確立されていないわけです。

宮崎 新日本建築家協会というのは、建築家個人の一級建築士とかの資格のある人の団体なのですね。

——そうです。アメリカではAIAという建築家の団体があり、これも個人個人の会員によってつくられています。

宮崎 医師会も同じですね。日本医師会の下に都道府県医師会があります。これに医師の資格がある人は個人で参加する仕組みになっています。その他に病院協会とか新日本病院会、医療法人協会とかいろいろありますが、これは病院の院長しか入れません。しかし医療の基本的なことは医師会がやります。建築家の場合も自分たちの仕事、たとえば物を造ることにともなう経済的、社会的な問題など国に対する政策的な解決を求める働きかけをやはり建築家協会がやらないといけないんじゃないかと思えますね。そうでないと国民が建築家の存在価値を認めていかない。

今、地価の高騰が問題になっていますね。

職能を生かした提言を 国民をどンドンリードする JIAになってほしい

宮崎秀樹さんは医師会から推されて全国区に立候補、昭和61年から参議院議員となる。宮崎さんは政治家となる前は愛知県医師会理事として活躍、愛知県医師会館の建設にあたっては中心となって計画、建築にも深い理解を示す人である。

この時、当時の針谷正作建築家協会支部長などと「自由業と社会的責任」と題して雑誌C&Dで座談会を組み、発言をいただいている。

インタビューを通して心強い味方を得たという感じである。

参議院議員

宮崎 秀樹 氏に聞く

インタビュアー 鋤納忠治

これにも建築家協会は発言して弁明していかないと建築家協会の存在も意味がないと思います。医師会は医療政策、保険制度などのいわゆる施策に対してどンドン発言して審議会へもっていく。そういうことが職能団体の存在価値じゃないかと思えます。

いま、日本は家族分散とか単身赴任はいけないというようなことを言っていますね。こういう問題にもどンドン建築家協会は発言していく。それと同時に高齢化社会がきていますから、高齢化社会に対する地域計画—高齢者コミュニティプランですか、そんなようなことも厚生省が出してきています。3世帯が交流できるような場所がほしいのだと言っています。そうするとそこには老人ホームがなければいけない。病院もなくちゃいけない。休暇施設も公園もなくちゃいけない。そうした立体的な構想をおつくりになって、どンドン国へ出していく。専門家として提言していく。そうすると私どもはそれを見て「ああ、この団体は勉強して国民をどンドンリードしているな」と理解します。いまはすべて役人の発想でやっていますから、民間の専門家から、私はそうした提言をどンドン出してってもらいたいと思うんです。



インタビュアー
鋤納忠治

●社会へ提言する

——それは、非常に大切なことだと思いますけれど、建築家というのは一匹狼といえますか、全体で力を合わせていこうという面が非常に弱かったと思うのです。その点、土木の人たちや建設業は結束が強く国会議員もちゃんと出していますが、設計監理専門の人では、そういう人はいません。しかし、政治家を出す出さないということではなく、いまおっしゃったように職能をいかした提言をできるようにもっていかなければならないと思います。そのためには新日本建築家協会という職能団体を設立してそうした方向をめざしていこうという段階であり、先生の言われる前段階のところにあるわけです。

宮崎 医師会も本質的には一匹狼の集まりですから、実際はそう変わらないと思うのですよ。だけど、組織をきちっとして役員になっ

た方は会員をいかにひきこんで委員会なりをつくっていくか、これはもう誰かが犠牲的精神でやらないとできないことです。職能団体というのはみんなそうだと思います。いまはもう名誉職の時代は去ったのではないですか。名誉職で役員をやっているような団体はどんどんスポイルされていく。私はそう思います。——医師会も武見さんが会長で頑張っておられた頃の医師会というのは本当に強い医師会でした。建築家協会も武見さんと並ぶようなリーダーシップをとれる大物がでてこないとだめではないか、そんな感じがしているのですが。

宮崎 そうですね。武見先生はたしかに立派だし大物だったですけど時代もよかったですね。あの時代は潮が満ちてくるような高度成長でね。当時はリーダーシップをとるとすべてうまく時流にのる時代でした。ところがいまは引き潮ですからね。これからのリーダーというのは大変だと思います。医師会にも壁がありまして難しい時です。だから今こそ職能団体としての真価が問われる時代が来ていると思います。恐らく建築家もこれからはそんなにいい目はないと思います。——そうですね。

●倫理の遵守が大切

宮崎 はっきりいいますと職能団体の仲間は敵とっちゃおかしいけれど全部競争相手ですからね。だから全体がよくなる、お互いがよくなるという気持ちでやっていかないとエゴの集団になります。全体がまともでない原因の一つに会員の素行の問題がありますね。弁護士会も医師会も公益法人となっていますが、自治権をもっているのは弁護士会だけです。とにかく弁護士会に入らなきゃ弁護士はできませんから任意団体です。頭が痛いのです。たとえば倫理規定に反したりして除名しますね。しかし除名する前に自分でやめたら除名は働かなくなってしまうんです。——わたしどもの新日本建築家協会もまったく同じです。

宮崎 ただ医師会は医療法の第七条第四項に「営利を目的として、病院、診療所又は助産所を開設しようとするものに対しては、前項の規定にかかわらず、第一項の許可を与えないことができる。」というのがあります。それから医師法の第19条には「診療に应ずる義務」といって「診療に従事する医師は診療治療の求めがあった場合には、正当な理由がなければこれを拒んではならない。」というのがあります。普通の仕事ならば見積りをとってやるのですけれど、われわれの場合はあくまで結果論でしてね。治療というのは救急車がくると、その患者はどういう原因なのか、お金があるかないか、そういうことと関係なくやらなければならない。だから、ここが他の業態と基本的に違うところです。——弁護士には、まず前納金を納めないとやってもらえないですね。

宮崎 われわれはそういうことはできないですね。目の前で死ぬのを見ていて金をもっていないから死んでくれ、これはできません。だからといって何の保障があるかという何の保障もないのです。義務だけが課せられているのです。

——医師は人の命を預かっている。弁護士は人権を預かっています。建築はそういうものをもっていません。その点が職能を確立していく上で難しい理由になっているかも知れませんね。

宮崎 建築というのはひとつの芸術の分野に入るのですかね。

——まあ、多少は関係があるかも知れませんけれど。

●建築は文化の表現

宮崎 私が考えるには文化ですね。精神的な学問とか芸術とか宗教の範疇に入ってくるんでしょうね。文明というモノの範疇に入っていない文化的なものですね。だから、問題になるのは一人ひとり個人の芸術性です。カッコはどうでもいい、雨さえ漏らなきゃいい、そういうものではなくてきましたね、現在は。

——そうですね。最近はやがて時代が変わってきました。海外から建築家を呼んだり、金が潤沢になって何%かの設計料なんか多少高くなってもしているという傾向もでてきました。つまり、いい設計とか話題性のある設計とか海外から有名建築家をよんでくるとか、設計料を少しくらい余分に払っても惜しくないという風潮が出てきました。一方で設計料のダンピングというかもすごい競争もあるのです。けれど競争ばかりでなくて、建築を質で見るオーナーというか施主が出てきましたね。宮崎 施主の考え方が変わってきましたね。これは、国民のニーズが変わってきている。多様化してきた、変わってきたということだと思いますよ。それから形態的な面、平たくいうとカッコですね。それに「ムダ」がなくちゃいけないということを最近みんな言い出しているのです。施主の建築に対する思惑というのは時代で変わってきているのです。そういう流れを建築家協会の役員の人が十分つかんでつねに社会とコンタクトしていかないと協会自身が社会から浮いたものになっちゃうと思います。だから医師会でもリーダーは国民のニーズに真剣になって対応しているのです。医学では社会に適応するものを医療といっているのです。だから、社会のニーズにいかにもスムーズに適応していくか、これが役員の力だと思います。だから、役員はどの団体も大きな責任を負わされています。会員一人ひとりにははっきりいってノンポリが8割ですよ。

だから、2割の人で革命が起こせるというんです。あとはついてくる。だから2割の人が時代をつくっていくのですよ。

●設計施工について

——話題が変わりますけれど日本の建築の歴史には昔から棟梁という制度がありまして、棟梁に頼んでおけば設計も施工も全部してくれる。そういう流れがあり、現在も大手のゼネコンの設計施工というのが多いのです。

これは日本だけの現象で官公庁は明治の近代化を進めるなかで欧米の制度をとり入れ、

設計と施工を分けてやっていますが、民間の場合は昔からの流れで依然と設計施工というのが根強いわけです。

宮崎 そのへんは、ぼくら素人からは何も言えませんけど大手のゼネコンの中にも一級建築士は何人かいますね。だから彼らが設計する設計部があって、一方では建てる方の専門の部門がありますね。そこで問題はわたしは監督だと思います。設計だけでいえば設計事務所といっしょになってコンペをやればゼネコンの場合でもいいのが出る可能性がありますね。

——最近には特に大きなコンペではゼネコンが勝っていますね。

宮崎 だから、ただ監督になりますとツーカーですからね。たとえば圧力を加えたらもうコンクリートを使ったとかいう問題が出てきますね。そのへんになると第三者が絶対いいですね、施主の側からみますと。端的にいうとそれ以外はさして差はないのと違いませんか。というのは、どこがどういう建築が得意とか、設計が得意とかわれわれにはわかりませんから。何も情報がないですから。——そうですね。お医者さんを選ぶのと同じように建築家を選ぶのも難しいと言われていましたね。

宮崎 そう、そう、そこなんです。——そうですね。この頃の患者は「建物を見て病院を選ぶ」と怒ってみえるお医者さんが多くなりましたね。

宮崎 だから設計事務所もちょっとした木造のところでやっているよりも大きく鉄筋ビルでやっている設計事務所の方がよさそうに見える。

——ずいぶん前になりますが、日本的な設計施工の一貫の方がいいということを鹿島建設の鹿島守之助さんが主張されていたことがありました。その理由として造船とか飛行機とか機械などはすべて設計施工だというわけです。しかし、建築の場合はそうとは言えないのです。何といっても素人には分かりませんから。手抜き工事とまでは言わないけれどもどういつくり方をして、どういつうに取組むかによって建築の質は大いに左右され

るわけです。日本では大手ゼネコンというのは、昔から絶大な信用があるので、それだけの信用にこたえるだけのことをやってくるわけですね。そこが日本と欧米との大きな違いです。

●専門性の尊重

宮崎 昨年の2月にパリに行ってきました。その時、パリの都市計画課に行き、都市計画についての説明を受けました。フランスというの専門性をすごく重んじていてね。それぞれの部署で建築家がどんどん活躍している。ひとつ一つを芸術的な感覚で町づくりをとらえています。

——今度のルーブル美術館はI. M. ペイさんといって中国人です。アメリカで活躍して非常に知られている建築家です。そういうところに設計を依頼するところは大変なものです。今度のルーブル美術館はガラスのピラミッドですね。文化的下地がないとできないことだと思います。

宮崎 ところが日本は閉鎖的ですからね。一般の人は建築家の仕事は理解していません。建築家の存在価値を示すことが大切だと思います。家を建てて失敗したら分かる人は分かるけれど、そうでないとわからないですよ。だから、個人住宅なんかは建築家の良し悪しで決まってくるんだということをPRすればわかってくるでしょうけれど。

——最近、個人住宅はプレハブになってきています。これはコンピューターに入っています。プランなど条件を入れますとポンポンと目の前で出てきちゃうんですよ。だから、そういう意味では建築家に依頼する人は特殊な人になってきました。それに建築家を選ぶ選び方というのは非常に難しく、役所では建築家を入札にかけるところをやっているところもあるのです。

宮崎 それはコンペではないのですか。——コンペならいいのですが、入札です。役所ではだれかに指名するときに大義名分がないとなかなか難しく特定できない。そこで市町村の設計を出すときはこの頃、入札を行っているわけです。

宮崎 それは何%ということをやっているのですか。

●設計は金ではない

——金額ですね。議会対策とか、いろいろの理由で行われているのですが、これはやむを得ないということでしょうか。

宮崎 これは工事と全然違うものですからね。その人の個性ですからね。私はやっぱり今までの経歴、それからある程度の面接をしてそのの特長とかを把握する委員会をつくって、そこでセクションした方がいいと思いますよ。

——東京都等で最近、そういうことになっていますけれど、手間ひまがかかるわけですがぜひそう願いたいものです。

宮崎 それは建築事務所のつくった作品などある程度見れば、だいたいのはわかりますからね。そういうものを含めて把握してやらないと。ただお金だけでは私はまことにおかしいと思います。

——そういう時は地縁というか地の利というのが入ってきていいと思うのです。地方で頑張っている建築家もずいぶんいるわけです。大義名分を求めらるならば、そういうところへ依頼すればいいと思うのです。

宮崎 委員会をつくって、みんなで委員会投票してもいいからそこで決めるのがいいのじゃないかと思えますね。金だけで決めるというのは意に添わない。それは意にそわない悪いものができて仕方がないということになってしまいます。

——受ける側にもいろいろ問題があるでしょうけれど、やっぱり建築は施主の考えでできていくわけですから、オーナーがしっかりしていれば、いい建築ができるということだと思います。

宮崎 建築家というのは、それぞれひとつの主張をお持ちだし、見識がある。それを施主の条件、意向をくみりながら話し合い、一つの建築が作られていくと思うのです。規格品ができたのでは、これは誰がつくっても同じで意味がありません。われわれの仕事でもコンピューターで診断されたら全然おもしろ

くないですね。風邪だといって100人の医者
が同じ薬を出していたらこれはだめです。医
療というのは違うからいいのです。そこに信
頼関係が生まれるのですから。建築家も信頼
関係だと思ふのです。金だけじゃ信頼関係は
生まれません。信頼関係の生まれるところで
つくる。これは人間社会の原点だと思ふので
す。コミュニケーションが原点になかったら
人間の社会は成り立たないと思ふんです。裁
判官も人間が人間を裁くのですから情は絶対
入ってますよ。入らないといったら嘘です。
入らないならコンピューターでやればいいの
ですから。条件を入れておいて。ポンと押し
たらハイ死刑、無期懲役とかね。

——そうですね。量刑については、今までの
判例を全部インプットしておけば、有罪の判
断さえすれば、ポンと出てくるわけですね。

宮崎 だけどそれをしないところが裁判です
ね。情状酌量がありますね。反省しているか
ら軽くしてやろうとか、人心の機微をつかん
でやっています。それが人間社会ですよ。建
築家と施主との間もそういう関係でありたい。
だから、金だけの入札では、モノをつくる、
形をつくる、何かを残すという気持ちが入り
ませんよ。建物はモノですから、工事は計算
ができるから、これは入札でいいと思います。
——今日はどうも新建築家協会に対して有益
なお話をうかがうことができ、大変ありがと
うございました。今後建築家の職能について
も、いろいろ応援していただきたいと思いま
す。

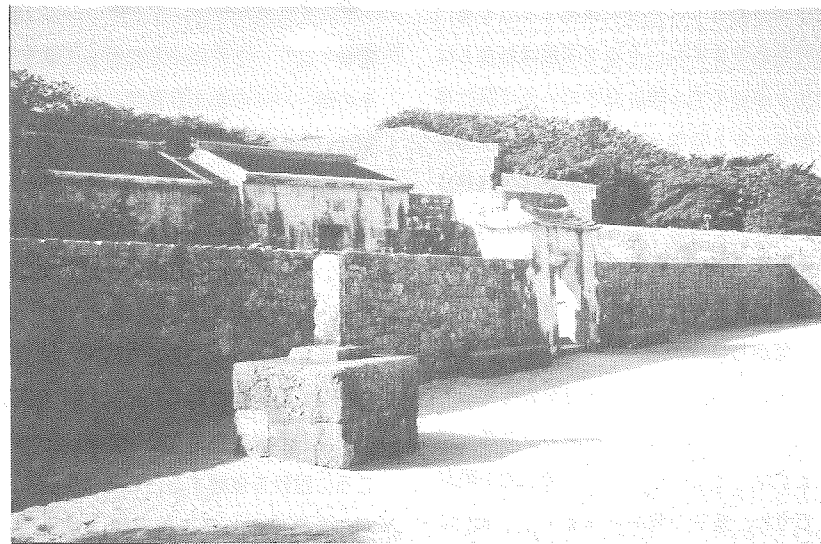
宮崎 微力ではございますけれど、まあ同じ
立場の団体ですから、ぜひ頑張って下さい。

宮崎秀樹氏(みやざき・ひでき)の略歴

宮崎秀樹氏(みやざき・ひでき)の略歴
昭和6年生まれ。旧制長野中学、武蔵大学を経て
東京医科大学大学院卒業。
愛知県医師会理事、愛知県外科医会副会長、愛知県
労災指定医協会副会長、
日本医師連盟常任執行委員、日本医師会定款諸規定
等検討委員を歴任。現在、日本医師会代議員。
昭和61年7月参議院議員当選。
現在、参議院社会労働委員会理事、決算委員会、
環境特別委員会各委員。
自由民主党国会対策委員、国際局長、証券金融局
次長、国民生活局長、国民運動本部推進部長。
医学博士。
著書:「診療よもやま譚」

沖縄にアーバンデザインの 手がかりを見た

林 英 光・愛知県立芸術大学助教授



石造りの文化を想わせる琉球王家の玉陵の、どっしりと温か味のある
造形は心のなごむものがある

11月初旬に学生と一緒に沖縄へ行った。仕
事と遊びで4回目であるが、そこではまた
新しい発見があった。確実に沖縄の新しい
建築様式らしきものができあがりつつあり、
地域に密着したランドマークや、街の特徴に
なりつつあるのを見た。本土では何となく環
境にそぐわない感をまぬがれない建築家の建
物が、沖縄では水を得た魚のように好き勝手
にしかも生き生きとして存在している。風土
や歴史は環境や建物づくりの根本であること
を確かめるためには、本土と沖縄を比較すれ
ば日本人には一番良くわかるのではないかと
さえ思った。90%以上を占めるコンクリート
の建築物は種々の実験を重ねているし、まだ
不統一で未完成だが何かと模索していること
がわかる。道路沿いの並木や植栽も土地の特
徴をすなおに表わして無理がない。欧米
の街づくりや建築の影響から抜けられない本
土の状況と異なり、沖縄の文化の根づきさや
性根のすわたるとり組み方、特に自治体の前
向き姿勢は大いに参考にすべきものがある。

あまり奨励すべき対象ではないが、歩道橋や
高速道路の色だけをとってみてもやさしい青
色の塗色はすべてどこでも共通である。沖縄
の空や空気、植物、建物にまあ合っていると
いってよい。この一つの事例を取りあげても
本土の一部を除きそこまででもないといっ
ないことに気が付く。新しい建物の色や形、材
質の扱い方が何故かわずかに残っている伝統
的なものを継承し、積み重ね、次の時代のもの
を少しずつ着々とつくりあげつつあるよう
に思う。石畳の小路や、赤い屋根瓦や白い
しっくい。石積み、王家の玉陵の黒々とした
石の量感とは何らかの脈落を感じ、見いだす
ことが出来る。また琉球大学を引越し、そ
のあとに戦災前の王城を数年後に再建するこ
とが決まったといっは皆が楽しみにしてい
るようである。その側には昨年から沖縄芸大
が完成し、伝統工芸を大切にしながら活動を
始めている。何よりも世界一だと県民が自慢
するエメラルドとターコイズブルーの海が、
ブーゲンビリアの花や、赤、黄、白のハイビ

スカスの種類の花、明るい小鳥のさえずり、
ヤシ類の葉の風に揺れる姿とどこの家の庭に
も1本は植えられているいくつかの実をつけ
たパパイアの木や、屋根の上のシーサーの像
が環境づくりの共通の土台になっているよう
な気がする。

パパイアの果実は橙色に熟したのは果物と
して毎日1ヶずつぐらい、青い未熟な実は千
切りにして炒めたりして野菜としていつでも
食べられる。適度な自給自足の生活がまだ
残っているのである。いずれにしても気候風
土と人間の心理や感性は深いつながりがある。
質感の良い石畳の坂を小鳥の声をきき、花を
見ながらゆっくりと家々の庭をのぞき下りき
ると下方にひろがる景色はアテネのような
白っぽい都市らしさが存在し、遠くに淡いブ
ルーの海が見えていた。沖縄の主要で広大な
土地はフェンスのむこうにある米国である。
戦後はまだまだ続いている。

戦後の日本のデザインの歴史は洋裁から商
業デザイン、インダストリアルデザイン、イ
ンテリアデザイン(建築)、環境デザイン、
アーバンデザインと主役が移り、入れ替わっ
てきたといえる。その中で建築は建築家の皆
さんをご存知の変遷を重ねてきたと思う。そ
れはおそらく上げたデザインの分野の興
亡とも無関係ではないのではないかと思う。

私が学生のころ、まだエビ茶色の暗い国電
が走り回っていた。スケッチブックをかかえ、
ハンチングをかぶった通学途中の私に「あなた
は何をしているんですか?」と時々質問さ

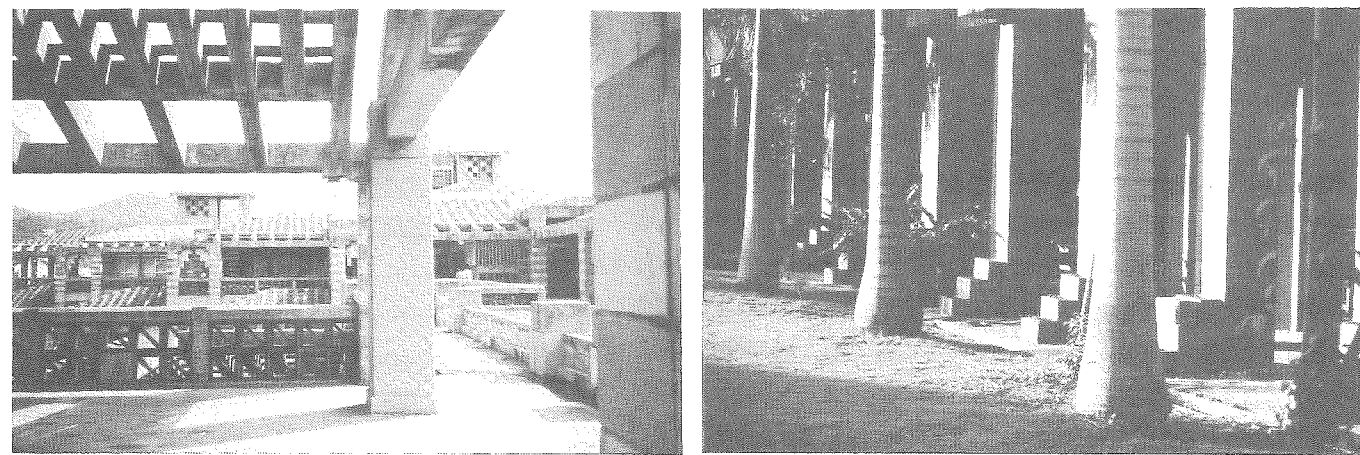
れる場面があった。「芸大でデザインをやっ
ています。」と答えると、「ああ洋裁ですか」
と納得する人に何度か出会った。30年前まで
は洋裁とはデザインであった。その後商業デ
ザインが大もてだったが、華々しかった日宣
美もやがて解散となり、高度成長、大量生産
をバックに工業デザインが隆盛となった。な
りふりかまわぬ生産が公害につながり、列
島改造などがますます環境をだめにした。手
近なところ、金のかからないところからデザ
インが普及し始め、現在に至っている。その
おかげでわが国の環境はとりかえしがつか
ないところまで来てしまった。野山は荒れ放題、
田圃も虫食い状態の宅地などへの用途の変更、
無秩序な転作、住宅地も別荘地も道路は、世
界で最も無粋で巨大な電柱や舗装とガード
レール、野放し状態の看板、汚し放題の海、
川、まだ30%程度の下水道など、社会基盤や
建物などみすぼらしいまま広がるばかりであ
る。廃墟から立ちあがり歴史も伝統も復興し
たドイツなどは大きな差ができてしまった。
弱ってきたとはいえイギリスなどは下水道は
90%以上とくに整備されている。それに比
べわが国では、何年か後には年金の崩壊が心
配されるなど、殺伐たる社会環境が用意され
ている。建築や土木の仕事は、このところ異
常に忙しいらしい。しかし、この多忙さが環
境の整備に貢献しているとは必ずしもいえ
ず、むしろわずかに残った歴史や自然の破壊と新
しい無秩序なスプロールの創造に拍車をかけ
ているにすぎないと思える。今までどおり、

計画のぶつ切り、予算のばらまき、ばらばら
のやり方が忙しいという言葉の言い訳となり
次々と片づけられている。

この状況が決して喜ばしいものでないことは
明らかである。道路空間など公共空間を改善
しようとしている人々の努力も、それをとり
かこむ街並みをつくる建物が形を変えても今
までどおりの方針を貫くのであれば何の改善
ももたらされない。最初から日本における近
代建築は街並みをつくるつもりはなかったの
ではないかと思う。そして近隣のランドマー
クとしても不十分であるとする、かろうじ
で電柱のうしろにかくれて存在していたに
すぎない。電柱の地下埋化の進んだ都心の街
並みの間の抜けた力のない淋しさは、それを証
明しているような気がする。

名古屋でいえば、意外にも嫌われものにな
ると思われた、都市高速道路ののびのびとつ
くられた設計やさわやかな色彩は、新しい街
の特徴をつくりあげつつあり、都市のイン
フラとしてまたランドマークにさえなっている。
また新しくデザインされた総合柱や、信号機
などが存在感もあり街並みづくりに貢献して
いる。

これでは本末転倒である。わが国の建築の時
代はいつ来るのだろうか。そして皆が待ち望
んでいる街並みはいつになったら出来あがる
のだろうか。



沖縄の現代建築と街並みづくりの方向性を表わしている共通性のある造形、空間処理。

都市への提言

架となったため車窓からの視線が高くなり視界が拡がり、パノラマの景色を楽しむこととなったが、高速度となったのと車輛の密閉化は外部の音、においを遮断した。これは都市にパノラマの全体像を与えてくれたが、人は点から点に都市空間から離れて移動することになった。

地下鉄

近年大都市の交通機関は地下鉄がその主役にたっている。大都市に仲間入りするため無理に地下鉄を導入している市も多いようだ。このような近代都市のシンボル化された交通機関が街をどのように変えているのだろうか。

従来の交通機関は前に述べたように多かれ少なかれ街の連続性のつながりを確かめながらの移動であったが、一度地中にもぐると視覚的、聴覚的、臭覚的にもすべての五感による認識は地上界と遮断され、まったくのブラックボックスの内に位置移動することになる。A点からB点への移動はある時間経路のうちにタイムスリップする。東に行こうが西に向おうが知ったことではない。ただB点経由の表示だけを無条件に信じて乗る以外ない。下手に地上界の経験を頼りに、行き先はこの方向と飛び乗って反対方向に連れていかれた経験がある方は多いはず。

このように地上界とまったく不連続な交通機関の出現は市民から街の空間的把握（いわゆる土地カン）を不能としている。

シティマップ

地上交通にも同じようなことがいえる。先月所用で台北に旅行した際、ホテルの玄関からタクシーに乗った。行先のアドレスを紙に書いて運転手に渡したところ、ロードマップをとり出し調べた上で走り出した。一方通行の道を右折左折とくり返し、その都度マップで確かめながらの運転、行先はどんなへんぴな場所だろうと思った。十分ぐらいで案内さ

女房連は亭主の悪口や、となり近所のうわさ話に夢中で道端で時の経つのも忘れ、その横では子供たちが石ケリにメンコに熱中する。

このように道そのものが商店街であり、コミュニティ広場であり、子供たちの遊び場であった。さらに年に数度は、この道でミコシを担ぎ、山車を引きまわす祭りの場と化して、最高潮に達した。ここは都市の生活そのものであり、季節があり、生活のリズムがあった。

チンチン電車

都市の成長、拡大とともに道は人の往来から交通機関の路線にとって替わるにつれ、道の生活空間的要素はだんだんと裏方へ引っ込むこととなった。電車の通る道は商店街として整備されてオモテの顔を持つとともに、オシャベリ、子供たちの遊びの場は裏路地がそれにとって替わることになる。

初期の交通機関の代表的なものは市電、すなわちチンチン電車と思われるが、時速20kmぐらいの速度でチンチン警打音をならしながら走る乗り物は、はなはだ愉快な乗り物だった。今と違って車内に空調などなし、冬は冷気が、夏は熱気が、外部の音とともに遠慮なくび込んできた。

私の学生時代（昭和30年代初期）でも東京山の手線内の主要交通機関は都電に頼っていたが、早稲田-茅場町線を例にとると、青臭いすえた臭の早稲田を出発して、ドブ臭い江戸川ぞいを走り、脂粉の神楽坂を横目に見て飯田橋から九段下へ、カビくささと蒲笥の臭いの中を神田から一ツ橋へ、メリケン風臭いがした近代オフィス街の大手町、人のあふれる日本橋から、シニセの店構えと三味線の音の人形町から終点まで、刻一刻変わる視界と一体となった音の変化、においの変化は東京という大都会の拡がりの実体を五感を通じて知ることができた。そこでは道は生活空間から交通機関路にとって替えられたとはいえ、その道は街の変化のうちに都市を線の連続性をもって理解することができた。一方、遠距離交通機関は中央線、山の手線、京浜線などの省線がそれにあたった。線路が高

線から点へ移行 —道は新しい性格をもって創造—

建築家
藤川 寿男

都市とは一定地域の政治、経済、文化の中核をなし人口集中地域とされている。この都市は道を軸として、その機能をはたしているが、都市の変遷は道がどのように使われたかの歴史にはかならない。道の機能としては、その名のとおり人の交通、物資の移送、その昔の飛脚から現代の郵便、電話線の布設路といった情報、さらには電気、ガス管のエネルギー供給に、また水道、排泄（下水）の路として使われている。

道は生活空間だった

このように道は都市に必要な、ありとあらゆるものの移送路であるとともに、かつては都市生活も営む上で欠くことのできない生活空間だった。

高山でみるごとく朝は市として市民の市場となり、昼は金魚売り、サオ屋、豆腐屋の行商の場となり、日が暮れば夜な夜な屋台が軒を並べてにぎわった。



奥野 明美
—
愛知女性建築技術者の会

女性・建築・運動

愛知女性建築技術者の会（以下技術者の会）の事務局の仕事に携わる、フリーの女性建築家である。自分の仕事を持ちながら、会の庶務また隔月の会報を発行するのは、なかなか骨のおれる仕事であろう。現に事務局の4人の女性はすべて独身だそうだ。50人弱の会員の中で、ほとんどが子供をもつお母さん建築家であって、その中で、会の世話役はどうしても夜遅くまで時間がとれる独身者になってしまうのも無理はないだろう。

今回の話が伺えたのも、澤上亮子建築設計室内であったが、現在は、都市計画建築事務所に籍を置き、所長さんの厚意で技術者の会の連絡場所また仕事場所としている。また、澤上さんのところでも手伝う。自分の事務所を持たず、またゼネコンの設計部や事務所に勤めるのではないフリーでやる一建築家の素顔がみれたように思う。飾らない人柄から、ほんとうに施主のためにいいものをという地道な活動がうかがえる。

「個性的な仕事をしていかなければ、独立事務所はやっていけないから」と、一人の建築家としてやっていることは微力だが、その力を結集させて何か世間的に職業・地位が認められる活動をしていこうとする人である。これは、大学の頃からの話にもうかがえる。

岐阜女子大学の住居学科ですごした4年間。その間に、全国建築系学生連絡会の事務局の任務を果たす。また卒業後は、新建築家技術者集団に属し、いろいろな活動に参加してきた。「私たちがやっていたのは、ちょうど学生運動の終盤のあたり」というほど、最近では学生の間でこういった全国組織での横のつながりが希薄になっているのではないかという。こういった体験から卒業後に勤めた、RIAでの4年ほどのアルバイト、居住庵建築設計での3年余の実施設計・現場監督そして4年ほど前からの技術者の会の事務局担当と、力むことなく一ヶ所でのタテの関係以上に、ヨコの関係を大切にしてきた。

技術者の会で、現在特に目につくニュースとしては、東京の同主旨でつくられている「女性建築技術者の会」と来年1月に、交流会をひらく予定があるそうだ。今年発足して

25年を迎えた国際婦人建築家会議のワシントンでの第8回大会へ、東京の会より4名が出席してきた。妻として、母として働く建築家の世界的なヨコのつながりを目的としたもので、東京からおくられてきた会報を読んで、たいへん興奮し、かつ刺激をうけたに違いない。早速、12月発行の技術者の会ニュースに掲載し、そこでの内容や交流の様態を、参加した一会員より、スライドなども含めながら報告してもらおう約束をかわしたとのこと。この内容の記事を拝見すると、予想している以上に世界各国で女性建築家が自分たちの問題に取り組み、真摯な態度で仕事に接しているのが汲みとれる。アジア、アフリカからの参加者も多く、生活者の目からつくりだす環境づくりは女性にこそできるという強い結束力が感じられる。

このように、日本の中のある限られた地域で働いていても、東京、大阪の会との情報交換、交流を通してのネットワークづくりは、世界にまで無限にひろがっていく可能性をもつ。この他に、今までおこなわれた京都での見学・交流会の話をする奥野さんの声に力が

はいる。もともと大阪出身の人で、親元から独立したい気持ちが強く、この地を選んだとのこと。地元出身者以上に、この地での仲間づくりを力を入れてきたのは、そういうところからか。

今回、世界大会へ参加したことにより、近いうちにアジアで、ひいては日本で大会を開けるよう、日本人の建築家に対する意識を高めていこうとする全国的なまとまりがでてくるのではないだろうか。その中で、技術者の会としての展望に、来年5年目の一区切りに、作品展などアピールできる企画も考えているという。個人的な夢が、会の行く末とダブっていくようだが、実際はいろいろな状況で働く人たちの生の声をよく耳にする立場上、暗中摸索のようだ。独立してやっていくには、年齢的、また経営上不安がある。が施主に信頼され、長い人間関係がつけられていく喜びも感じている。フリーという立場は苦しく感じることもあるだろうが、気持ちを同じくする同志としてのつながりをつくっていける人だと思う。 (く)

建築家の職業③

16世紀後半から登場した建築家

瀬口 哲夫

豊橋技術科学大学助教授

日本で建築家というと、明治以降の教育制度の中で、建築家としての教育を受けた人をさすのが一般的である。日本での建築家第一号は明治12年(1879年)に当時の工部大学校造家学科(東京大学建築学科の前身)第1回卒業生である曾禰達蔵、辰野金吾、片山東熊、佐立七次郎の4名である。曾禰達蔵は東京の三菱煉瓦街の建設に当たった人物として知られている。辰野金吾は日本銀行本店をはじめ全国各地の日本銀行支店を手がけた。名古屋市栄にあった旧日本銀行名古屋支店(明治39年)も彼の設計である。なんといっても有名なのは、東京の表玄関を飾る東京駅の設計者としてであろう。片山東熊の代表作品としては赤坂離宮や京都帝室博物館がある。佐立七次郎は水準原点標庫などの設計をしている。これらの4人は明治という時代背景があったにしろ、それぞれ建築家とよぶにふさわしい

仕事をしている。こうして近代日本の幕開けとともに建築家が登場してきたわけである。これらの建築家より前の人は棟梁とか大工と呼ばれている。

英国ではどうだろうか。建築家という名称が登場してくるのは16世紀以降のことで、それまで建築を設計し、つくったのはマスター・メーソンであったようだ。日本では木造建築が主流なので大工あるいは大工を統べる棟梁ということになるが、煉瓦造や石造の建築が中心であった英国では石工(メーソン)あるいは石工の長であるマスター・メーソンが建物を作る時、中心的役割を果たしていたのは当然といえば当然である。

この間の事情を知るために「ロンドンの建築家」という本をひらいてみた。ロンドンの建物でも例えば13世紀半ばに再建されたウエストミンスター・アベイ(現存)については

ヘンリーとかジョンといったマスター・メーソンの名前が残されているという。このウエスト・ミンスター・アベイの再建工事は途中で中断され、14世紀末には、ヘンリー・イーベルというマスター・メーソンが登場し、工事を継続している。この頃まで英国では建築家という呼び方は一般的でないようである。

さて、16世紀後半に生まれたイニゴ・ジョーンズ(1573~1652)という人物がいるが、彼は従来のマスター・メーソンとは異なったかたちで、建築界に登場してきた。彼の試みた建物は現在でも残っている。英国でいわゆる建築家といふこのイニゴ・ジョーンズがその始めとされる。彼は当時流行した仮面劇のプロデューサー兼デザイナーとして登場、ロイヤルファミリーの知遇を得る。当時の仮面劇の中心はイタリアで、彼はイタリアの知識を豊富であったことが幸いした。

1613年から1614年の末まで若いアルンデル伯爵の後見としてイタリアをともに旅行。この時のイニゴ・ジョーンズの建物のスケッチブックが残されている。建築家としての力量は、なんといってもまず空間の構想力で決まる。したがって、外国の建築を見てまわるといふのは、建築家として重要な勉強である。イタリア旅行から帰国した翌年、イニゴ・ジョーンズは、ジェームズ1世のキングス・サーベヤーとなる。こうしたことからロイヤルファミリーのために20以上もの建築の設計を手がけた。そのうち、4つが現存している。グリニッジにクイーンズ・ハウスと呼ばれる建物があるが、これもイニゴ・ジョーンズの設計である。

イニゴ・ジョーンズをなによりもポピュラーにしているのは、コベントガーデン(1631~1633)である。コベントガーデンはもと中央に広場を持つ都市住宅として開発されたものである。その後、広場で市が開かれるようになり、市場ができた。このコベントガーデンの市場を舞台にしたオードリー・ヘップバーン主演のマイフェアレディは知っている人も多いのではなからうか。

時代は流れ、この市場もロンドン郊外に移転。市場の建物は取り壊されず、修復され、現在は観光客用のショッピングセンターとなり、連日人で賑わっている。ただし市場の建物はイニゴ・ジョーンズの設計ではない。彼の設計したものとしては、広場の西端にあるセントポール教会が現存している。

これ以後、いわゆる建築家がイギリスでも次々に登場してくることになる。例えば、グリニッジにある、現在英国海軍大学として使用されている建物を設計したジョン・ウェッブ(1611~1672)もその一人である。

イニゴ・ジョーンズの時代は、日本でいうと安土桃山時代から江戸時代初期にあたる。安土城や聚楽第等、日本でも構想力を要求した建築が登場している。これらは従来の棟梁が発想したのか、あるいは別の人物だったのか。英国のキングス・サーベヤーに当たるとは、日本では普請奉行であろうか。キングス・サーベヤーは家臣ではなく契約で雇われていたのだろうし、日本の普請奉行の方は終身雇用制(?)の中での登用という形であろう。

日本の場合、結果的には組織内で職務が変わるということになり、従来の大工、棟梁の別に新しい形での建築家とあるいは別の職能を独立して形成しつづらかったのではなからうか。このあたりは個人的推測の域を出ない。江戸時代になって時代が落ち着き、建築に制限が加えられるに及び、再び大工、棟梁の時代に戻る。こうして見ると、安土桃山時代から江戸時代初期は、日本でも建築家が登場する時期だったと考えることもできる。

一方、英国の方はメーソンとマスター・メーソンから離れた形で、建築家が登場、定着してくる。しかし、これは社会が要請する形で登場してきたのであり、明治以降の日本のように学校教育として建築教育が行われ、その結果として建築家が登場してきたわけではない。

ロンドンを代表する建築家はなんといってもクリストファー・レン(1632~1723)であ

る。彼は25歳にしてロンドンのグレスハム・カレッジの天文学の教授になり、その後オックスフォードのカレッジに移った科学者である。メーソンとしての徒弟教育を受けたわけでもない彼がどのようにして建築家として認められるようになったのだろうか。天文学者として幾何学に通じていたこと、実際にものをつくりあげていくことに対する情勢を持っていたことが、彼をして建築家の道を歩ませることになった。科学者としての彼に、古いセントポール寺院の調査の仕事が依頼された。こうしたことが直接の契機になったのか33歳の時にパリに出かけ、ルイ14世治下のフランスの建築を見る機会に恵まれている。この時パリではイタリアの建築家ベルニーニにも会っている。

海外旅行のあとにロンドン大火があり、ロンドンの旧市街はほとんど焼失。チャールズⅡ世はロンドン再建委員の一人にレンを任命。さらに3年後の彼が37歳の時にキングス・サーベヤーに任命される。

こうしてレンは天文学者としてではなく、建築家の道を余儀なくされていく。

ロンドンのセントポール寺院をはじめ、彼の設計した建物は50以上残っているといわれる。

建築の知識はやはりロンドンで入手できた建築書から得ていたようで、レンの作品も当時オランダやイタリアで流行していた建築の影響がうかがわれる。こうして英国でも、マスター・メーソンにかわり、建築家の時代をむかえることになるわけである。

れたところは、さきほどの車に乗ったホテルの筋向いの場所。はじめは土地不案内の外国人とて馬鹿にしてと腹を立てたが、もしかしたら現代の都市とはそんなものかも知れないと一人合点した。

都市の実体はもはや地図上でしか認識することができないのではないか。道は本来往来できるものだが、一方向にしか行けない道とは、なんと不自然なことか。今に自動車もダッシュボードの画像地図に行先をインプットすればオートマチックに目的地に連れて行ってくれる、そんな日は意外に近い将来かも知れない。

線から点に

かつて人は道を線上に往来し、空間認識は道を軸として時間とともに連続的に展開されたものであったが、現代人は点から点に移送されその間の連続をたち切ることとなった。かつての広がりをもった都市の街々はそれぞれ独立した点に分解され街は経済的機能だけを満足させる無機的なものとなった。この典型的な街が、各地で見られる地上と断絶された駅前地下商店街であろう。人は限定された点の限界でのみ行動し、都市空間認識も固定した視点からの時間軸の静止した景色(都市景観)によることになった。

このように都市が街路からターミナルの点にその中心が移っているのは巨大化する近代都市の必然であって、この認識なくしてこれからの新しい都市像は生まれないであろう。

従来ともすると道の性格を旧態依然たる性格に固定したままの都市再開発が多いように思われる。人を追放した道に再び人を呼びもどすことは不可能であって、人の道は新しい性格をもって新しく創造されなくてはならない。



イニゴ・ジョーンズ
(イニゴ)



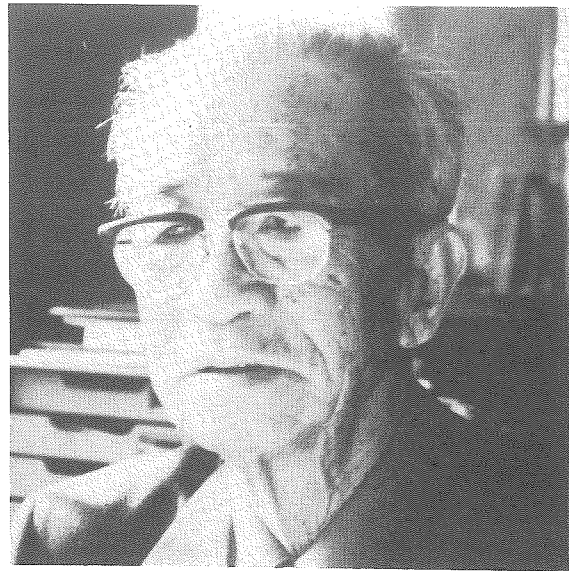
クリストファー・レン

イギリスの代表的な建築家

濱田瑞穂先生訪門

設計界の行末が心配

かつての建築界のリーダー 老いてかくしゃくの日々



濱田瑞穂さん。愛知の建築設計界にあって戦後の長い間、中心的存在であった人である。65歳定年説を唱え、昭和52年、建築設計界の要職から身をひいてからは、建築団体の主催するすべての行事、会合に顔を見せなくなった。いまや若い建築家には忘れられた存在となりつつある。

久しぶりの訪問である。電話で用件を告げると「もう年寄りが出るところではない」と固辞されたが、「それにしてもあなたからの電話は懐かしい。いっぺん会おうか」と時間をとってくれた。

師走の7日。昔ながらの1階の奥で濱田瑞穂先生はニコニコしながら迎えてくれた。もともと身体は大きくない人だったが、80歳の齢のせいともう一つ小さくなられたようである。

顔を見ると「ほんとうに久しぶりだ」と喜ばれると同時に「いま、あなたの書いたものを読んでいたところだが、同じ気持ちだ。設計事務所はどこへいか。わたしたちの時代は終わったからいいが、これからの若い人はどうやっていくか、最近の動きは心配でならない。」昔と変わらない語り口だ。のっけから建築設計界の行く末が話題となった。

建築設計界愛知の歴史のなかでこの人ほど建築設計界のために献身してきた人はいない。愛知建築士会の創設は、濱田先生が発起人の一人であると同時に根まわし役となって昭和26年設立にこぎつけた。戦後、全国で2番目の設立であった。朝鮮戦争のはじまった年

である。

その後、信望の厚い故石原巖さんを先輩としてたて、故水野金市氏、川口喜代枝氏などとの巧みな連携、協同歩調で愛知の建築設計界を動かしてきたことはよく知られることである。そして、自らも日本建築家協会東海支部長、愛知建築士会会長を歴任、昭和49年には愛知建築士事務所協会を創設、会長となっている。

濱田さんが団体の頃、事務所へ訪ねると、話の途中にも東京、大阪の建築団体の中心と思われる人から、電話がかかり、自らもこまめに電話をかけていた記憶がある。

浜田建築事務所も当時は名古屋で屈指の大手事務所であり、すぐれたチーフがおり、たぶん業務はこの人たちにすべて任せきりにして濱田さんは東奔西走していたに違いない。

しかも、濱田さんは、芸術意識の高い建築家と異なり町の設計屋さんで徹している。徹るところがない。また坊っちゃん建築家と違って苦勞人の濱田さんは人情の機微についてもよく知る人である。つねに弱小事務所の建築家の生活を配慮し、そのために自分の身体を動かすことを厭わぬ人であった。

濱田先生が創設した事務所協会については賛否半ばで議論が分かれるところだが、少なくとも濱田先生の当時の心境は「建築設計の業務に携わる人、すべてを団結させ、パワーをつくることだ。そうでない限り「職能の確立」「職能の確立」と小鳥のようにさえずっているだけでは一歩も進まない」ということだった

と思われる。

そこに建設業の建築士を含むかどうか、日本建築家協会と基本的に見解の異なるところだが、絶大な政治力をもつ建設業を敵対する立場へ追いやっては、建築家職能の確立の障害となる。さらに建設業建築士事務所も建築をつくり町をつくらせている。街並みと環境に対する責任は専業事務所だけがとるのではなく、建設業建築士事務所にもとってもらわなければならない。それには同じ土俵に入れた縛る方がいい、そうした論理がどこかにあった。それに20年にわたる濱田さんの建築団体への私心のない献身を多くの人々が認め建築士事務所協会の設立となった。

当時の濱田先生の建築団体への思いこみは実にすごかった。しかも、馬力があった。この濱田さんの指導力、献身について驚嘆の言葉を吐く建築家に対して、当時筆者は「そりゃ、そうですよ。濱田先生は建築設計団体のプロなんですから。濱田先生は気がつけば夜中でも起きて団体の運営、人事などの根まわしに電話をかける人ですよ。ひたすら建築設計界の育成と調和のために頭を使っているんだから、会合の席だけで頭を使う人が濱田先生の真似なんかできるはずがありませんよ。」と語ったことがある。

本当に久しぶりのインタビューだが、濱田さんは昔のままに建築設計界の行く末を案ずる言葉を語り続ける。

「結局は設計報酬が安値のまま、安定していることだ。今度、消費税が導入されれば、

安い設計料の上に3%も税金にとられる。建設省は公共工事は建設業の落札価格に3%プラスする方針との噂を聞いているが、民間はそんなことはできない。」

「豊かな時代、経済大国と言われるが、設計事務所でも豊かな事務所というのを聞いたことがありますか。建設業者や他業種では儲けて大きくなったところはいっぱいあるが、設計事務所でもそんなところは聞いたことがない。」

「そりゃ、建築主から建設業者への指名権をもらって、建設業者へかぶせれば豊かになるかも知れないが、そんなことはできはしない。」

「設計料が低ければ、当然所員の賃金も低い。大学の優秀なのは設計事務所を嫌って集まらない。いい人材がこなくなった。当然、建築の質の低下につながる。」

建築設計界に対する憂いの言葉は尽きることなくつづく。

30年間建築団体に皆出席だったという濱田さんは、引退後、20年晴れがましい会合、行事にすべてを欠席。毎日、10時頃、事務所へ出勤、時々、仕事のアドバイスをして、食事をして、2時頃には自宅へ帰る日課である。

「年寄りが出しゃばってはいかん。」というのが現在の濱田さんの口癖のようである。濱田さんは親友であった故水野金市さんと同

じで、まったく無趣味無道楽の人である。家へ帰ってもテレビニュースを見るぐらいでまったくやることがない。8時には就寝、3時には目がさめる。

ただ、建築設計界に寄せる想いはまったく昔と変わらない。帰りぎわに握手といって手を出された。80歳とはいえ、まだまだ張りのある手であった。

昭和4年に学校を出て、大阪の片岡安建築事務所に就職する予定であったのを人の薦めで名古屋市役所へ勤めるつもりで来名、昭和6年に事務所を開設。それから60年近い年月が流れる。

戦前の建築設計界を知る本当に僅かな一人になってしまった。お元気で健やかに頑張っていたらと祈念して辞した。

スペイン建築視察旅行

古代の遺跡を始め各地に残る文化遺産と
ガウディの作品を訪ねて

1989年3月3日から3月13日まで11日間

☆日程と費用（詳細は事務局まで）

最少の費用を目指して計画しました。マドリッドを発着点としてスペイン国内をまわるスケジュールですが、オプションでマドリッドからバルセロナの間の6、7日間を自由にスケジュールリングすることもできます。

☆視察旅行のポイント

ガウディゆかりのバルセロナをメインとし、アンダルツァ地方まで足をのばして今に残っている3世紀の頃からのスペイン国内の歴史的な文化遺産の主として建築の視察と、あわせて新東通信、日本カタルーニャ協会、スペインで活躍中の丹下敏明氏などのご協力を得て天才ガウディとその後継者の作品を十分に視察するとともに、バルセロナオリンピック施設の建設状況の視察およびスペイン建築家との交流を図ることにあります。

☆主要視察候補地と視察対象

マドリッド スペインの首都、人口約400万の近代都市である。

●プラド美術館（1819完成・ピカソのゲルニカもコレクションの一つ）、プエルタ・デル・ソルとマヨール広場、王宮（1764完成）、サンタ・テレサの修道院、闘牛博物館等

●カテドラル（1227～1493）、サント・トメ教会、エル・グレコの家、サンタ・マリア・ラ・ブランカ

●ビラルダの塔（12～16世紀）、カテドラル（1402年から約1世紀かけて建てられた世界最大の寺院）、アルカサル城（13世紀から14世紀にかけて完成されたもの）、ペドロ王の宮殿（1350～69）、コロンブスの墓等
コルドバ セビーリャから特急で1時間15分。約1000年の昔はヨーロッパ最大の都市であった。

●モスク（8世紀の建設）、アルカサル（14世紀に改修された）、闘牛博物館等

●アルハンブラの宮殿（13世紀から16世紀にかけて建築された）、カルト派修道院、サン・ニコラス教会等

●カテドラル（13世紀から15世紀にかけての建造）、ミロ美術館、ピカソ美術館、グエル公園、グエル邸、カタルーニャ美術館、ミラ邸、サン・パブロ寺院、カサ・カルベット、アントニオ・ガウディとその師弟の建築物、サグラダ・ファミリア、集合住宅ペドレラ等

●1992年オリンピック施設の完成したものと建設中のものの視察

●バルセロナ行政当局への表敬訪問をするほか、スペインの建築家と懇親会を開催し意見の交換をすると共に、建築家の日西交流の道を開くこともこの視察旅行の目的である。

コスタ・ブラバ 海岸のすばらしさ、夏のリゾート地帯であり、コスタ・デル・アサールへ続く。

☆募集人員 20名以内

☆申込締切 1989年1月31日（火）

☆旅行期間の変更

現在詳細計画中ですが、旅行期間が2、3日前後することがあるかも知れません。別紙のスケジュールが確定のものをご承知下さい。

主催 社団法人新日本建築家協会東海北陸支部愛知部会
協力 新東通信/日本カタルーニャ協会/イベリヤ航空

透明熱線反射ブラインド

製品紹介

透明ブラインドに、すぐれた断熱性をプラス

立川ブラインド工業(株)

従来のブラインドは日光を遮り、太陽のまぶしさを防止できますが、同時に屋外の景色を見えなくしてしまいます。近年インテリジェントオフィス等で屋外の景色が見えるということは、狭い空間から広い空間へと心理的開放感をあたえ、ストレスの解消につながると言われています。日徐けとしての機能を備えながら景色の見えるブラインドはこれからのオフィスに大変適したものと思われま。この様なニーズに答えるべく屋外の景色が見えるブラインドを開発いたしました。

<透明タイプの高性能素材タイプ>

スラットの素材に透明高剛性樹脂(ポリカーボネート)を使用。太陽光線のまぶしさを均一にさえぎりながら、窓の外の景色が楽し

めるサングラス効果のあるブラインドです。またこの素材は透明タイプであるだけでなく、すぐれた耐久性もポイントのひとつ。特にガラスやアクリルなどとは異なって、衝撃力に強くぶついたりしてもヒビが入ったり割れたりしません。

<多層構造によるすぐれた熱性能>

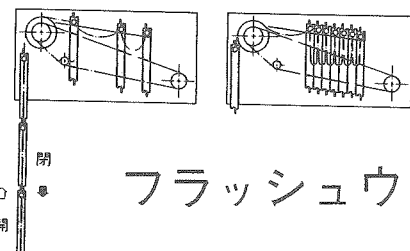
スラット室外面に日射病を反射するアルミ蒸着層を、室内面に暖気(遠赤外線)を反射する選択透過層を装着。夏は窓まわりのほてり感や、床、壁、家具などに吸収される日射熱をカットし、冬は窓辺からの冷気を防ぎ、室内の暖まった空気を逃しません。これにより冷房効率はアップし、暖房費の節約を実現し、季節を問わず快適に過ごせる生活空間をクリ

エイトします。
(外からの視線はカット、室内から外の景色が見渡せません)
スラットが全閉状態でも、外の景色はオープンに。従来ブラインドにはない開放感と、まぶしさを抑えた落ち着いた空気感が特長です。昼間はスラットのミラー効果が室内を見えにくくします。スラットはミラー感覚のブライトタイプと映り込みを防ぐマットタイプの二種類があります。

照会先:立川ブラインド工業(株)

名古屋支店特販課

TEL 052-532-0181 川北欣弥



三和シャッター(株)

フラッシュウォール

スーパーウォール

当社は総合建材メーカーとして、シャッター、オーバースライダー、重量、軽量、マンションドア、エクステリア製品等ほとんどの建材商品をそろえてみなさま方のニーズに対応できるように努力しています。

今回、誌面をおかりしましてフラッシュウォールとスーパーウォールの二商品のご紹介をさせていただきます。

●フラッシュウォール

従来の重量シャッターのイメージを大きく変えた商品です。本体はフラットなパネル形状でピッチも410mmと大きく、一見壁のイメージです。

パネル表面には自由なディスプレイが可能ですから、高いディスプレイ効果が期待できます。

駆動方式は(電動式のみ)パネルを効率的に収納する新しい方式を採用、パネル一枚一枚送りこむ構造ですのでディスプレイを傷めません。動作はローラーチェーンにより、大変スムーズで静かに収納します。使用は建物の外部、内部共ご利用いただけます。

●スーパーウォール

フラッシュウォールの姉妹品で駆動方式も同じです。遮音性能がすぐれていて、内部間仕切り専用製品です。従来のスライディングド

アの不満点を解消した、画期的な商品です。

- 一. 電動式のため操作が容易
- 一. 天井内に納めるため平面収納スペースが不要
- 一. 遮音性能がすぐれている 500HZで43dBの透過損失等いろいろな利点の多い商品です。

ご計画の際には、ぜひご検討していただければ幸いです。

文面のみで判りにくい所が、多々あると思いますが、ご連絡をいただければ資料等をご持参してご協力できればと思います。

今後共々よろしくお願い致します。

なお、当社岐阜工場内に製品展示室を用意しておりますので、あわせてご利用のほどよろしくお願い申し上げます。

照会先:三和シャッター(株)販売促進部

TEL 052-551-5700

担当 北原喬次

追悼古池勝氏



古池勝さんが昨年、1988年(昭63)11月30日、午前1時20分、入院中のセントラル病院にて死去された。享年66歳。

古池さんは、31年の愛知県在職のなかで情熱的に建築にとり組み、愛知県営繕の名を全国に高らしめた推進者の一人である。役人らしからぬ役人として、人と語れば建築を語れずにおれなかった人である。

「われわれの時代は、建築の設計をやろうと思えば役所しか仕事なかった。役人になりたくて、役所へ入ったのではなくて建築設計をやりたくて役所へ入ったのだ」と親しい友人と語りあった姿が、懐かしく思い出される。古池さん安らかに眠りください。

古池勝氏略歴

1922年6月1日、現在の愛知県江南市古知野町に生まれる。一宮中学卒業後、名古屋高等工業学校建築学科に入学。	東三河事務所建築課長、西三河事務所建築課長、愛知県建築営繕課長住宅建設課長、愛知県住宅供給公社事業部長、建築部技監を歴任。
1943年9月 名古屋高等工業学校卒業	1979年3月 愛知県を退職
満州西本組入社	1979年4月 愛知県住宅供給公社理事に就任
1944年6月 現地召集	
1947年11月 復員	
1948年10月 愛知県営繕課入庁	1984年4月 日本建築家協会東海支部、専務理事
以来、愛知県産業貿易館、愛知県立芸術大学、愛知県体育館などの設計に従事。	1988年10月30日 午前2時10分 永眠

弔 辞

波多野孝三

古池君、今あなたのご霊前に立ち、深い悲しみとともに別れの言葉を申し述べます。

あなたと私は、太平洋戦争がしれつさ極め、戦局が非勢に傾きかけていた、昭和18年9月名古屋高等工業学校建築学科を卒業したのでありますが、私は卒業式をまだ土浦海軍航空隊に入隊したため、卒業の喜びをわかち合う機会を得ることはできませんでした。

あなたは、青雲の志高く、当時の多くの若者が夢見た大陸雄飛の熱情をもって、卒業と同時に満州西本組に入社され、昭和19年6月、当時勇猛を誇った関東軍に現地召集されました。そして敗戦と同時に、シベリア、ウランバートル捕虜収容所に収容され、苛酷な強制労働と栄養不足とたたかいながら、22年11月無事舞鶴港に到着、復員されました。

そして私と再会したのはちょうど5年ぶりの、昭和23年10月、あなたが愛知県営繕課に就職されたときであります。

戦死した多くの同級生をしのびながら、あなたはきばをぬかれた関東軍のなかで、私は海軍戦闘機隊のなかで、どうして生きながらえたかなど、話し合ったものでした。以来あなたは、愛知県の営繕工事に、私は住宅建設に、お互いに汗を流しました。勉強家のあなたは、こと仕事に関しては、自分に対しても妥協を許さぬ、きびしさを持った有能な建築家としてつぎつぎと立派な施設を誕生させられ、とりわけ高度経済成長期の昭和30年代の後半から昭和40年代後半までのご活躍は、目を見張るものがありました。愛知県産業貿易館、愛知県立美術大学、愛知県体育館さらに

愛知県重度心身障害者コロニーなど、あなたが心血をそそがれた建築物は数多く、そのいづれも、いまもお建築界で高く評価され、後世に長く残る名公共建築物とされております。

その後、昭和45年4月、東三河事務所建築課長にご就任以来、西三河事務所建築課長、営繕課長、住宅建設課長、愛知県住宅供給公社事業部長を歴任され、昭和54年3月建築技監の要職を最後に愛知県を退職されたのであります。愛知県在職31年間の足跡は、建築行政のすべての分野において、その作品とともに、とこしえに語りつがれていくものと思えます。

そして退職後はまたもや、私とともに愛知県住宅供給公社の理事に就任し、またその間愛知工業大学建築学科講師として教鞭をとられました。

しかしながらあなたにも試練がありました。昭和28年頃、シベリア抑留生活時代の栄養失調から胸をわずらい入院治療されたのが最初の試練でありました。

その後昭和43年頃、ふたたび体調をくずされたのでございます。それ以来好物の酒をキッパリとたち、一転して健康に細心の気くばりをされるようになった意志の強固さ、また住みなれた中村区のが家が、隣地のアパートに住んでいた、心ない若者の過失で類焼し、家財道具は何一つ持ち出すことができなかったにもかかわらず、「できたことは仕方がない、また頑張ります。」と淡々として語られたこだわりのなさ、緻密な頭脳とともに、常に過ぎ去ったことにはこだわらず、た

えず前を前をと、心がけておられた、処生の態度は私には、とうていおよぶことのできなものであります。

まだあります、3年ほど前日本建築家協会東海支部にご在職中、病を得て幾度も大手術を受け、退院後私に語られたことば、「私は自分の病名も病状もよく知っています。この次入院すればそれで終わりです、現在は執行猶予中の身です。」私は、ことばもありませんでした。自分自身を見失っている人々の多いこの時代に、あなたは自分を適確につかんで、ベースをくずすことなく歩いてきた人であったと思えます。

古池君、いまこうしてあなたの霊に向かって語っておりますと、次から次へと思いがつきません、同級生として、同僚として、40有余年の友を失った悲しみが私の心をはげしくゆさぶっています。シベリアでの抑留生活があなたの体力を徐々に消耗させたのではないかと悔しさでいっぱいあります。

本日は数多くのあなたの先輩、友人、それにあなたのご薫陶を受けた後輩の人々がお別れにまいっておられます。

そして、あなたのご子息——慶応大学に入学されたときのあなたの底抜けの明るい喜びの笑顔がまぶたに浮かびますが——立派に成人され、あなたをお送りする喪主として、お母さまもども悲しみをこらえておられます。

古池君、生前の深いご厚情ありがとうございました。

あなたの長い眠りが安らかでありますようお祈りして、お別れの言葉といたします。

昭和63年度 中部建築賞入賞入選作品

昭和63年度（第20回）の中部建築賞の入賞入選作品がこのほど発表された。
昭和63年度中部建築賞には合計105点（一般部門89点、住宅部門16点）の建築作品の応募があり、審査の結果、一般部門入賞9点、入選9点、住宅部門入賞3点、入選1点が選ばれた。

住宅部門はなかなかの力作ぞろい

■審査総評

鬼頭 梓

今年は住宅部門になかなか力作が多く見応えがありましたが、それに比して、一般部門がやや低調だったのは残念でした。少し失礼な言い方ですが、中部9県におけるこの1年間の建築の成果が、ここに集まった105点につきるとはとても考えられません。まだまだ至るところに隠された佳作がひそんでいるに違いない、と今年もまたそう思いながら審査にあたったことでした。どうしたらその隠された佳作が姿を現して応募して下さるのか、今年第20回を迎えた中部建築賞の、これからの大きな課題でありましょう。

今年は三つの病院が選ばれました。いずれも優れた病院建築であります。その評は各評で御覧いただくとして、ここでは病院建築をめぐって交わされた審査での意見の交換に少しふれておきたいと思えます。それは、どうして病院の建築はどれもこれも皆同じパターンなのか、なぜもっと工夫ができないのか、という疑問に始まり、今日医学の進歩は著しく、治療の方法や医療機器は日進月歩で、特に大規模な総合病院を設計する場合、機能的にきちんとまとめるだけでも大変な努力が必要で、そのうえ自治省が起債の条件として決めている1床あたりの床面積の限度だとか、できるだけ少人数で行き届いた看護をしなければならぬ病院の宿命だとか、医師の意見が圧倒的に強い中で設計をしなければならない場合など、建築家の自由な発想の入る余地

などはほとんどなく、その中で、苦心惨たんして患者のために少しでも気持ちの良い空間をつくり、心の安まる病院にしようと並々ならぬ努力をした結果がこれなのだから、その所こそ高く評価すべきではないか、といったような議論でした。

この議論は結論を得るにはいたりませんでした。私には今日の建築の状況がここに象徴的に現れているように思われました。素朴な考えにたてば、人間の生命を守り、健康を支えるという、もっとも感動的であるべき行為の場所が、なぜこうも非感動的な建築としてしか表現できないのか、ということでありましょうか。あるいはまた、実用的な建築はますます事務的に、非実用的な建築は一層過剰な表現へという二極分解は、今日の社会ではもはや避けることはできないということなのでしょう。いずれにせよ建築が文化の指標であるとするれば、この状況は正しく今日の時代の精神そのものの反映でありましょう。まことに難しい時代に生きているのだと改めて思わざるを得ません。

そのなかでいくつか新しい時代を予感させるような建築を見出すことができたことは幸いでした。それだけに隠された佳作をことごとく見出したいという欲求は一層強まるばかりです。来年はどうかこぞって応募して下さいよう願ってやみません。

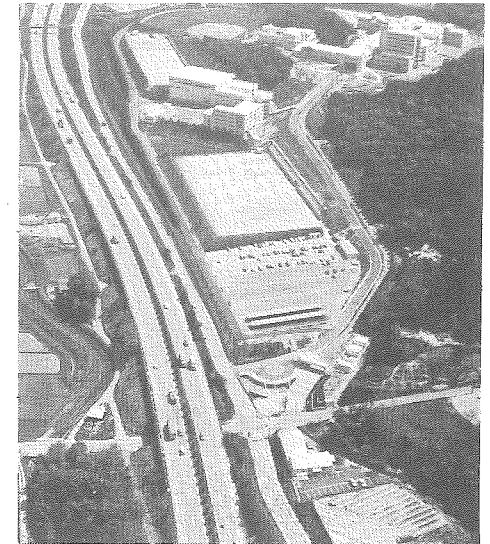
県別	一般部門			住宅部門			応募数合計	表彰数
	応募数	入賞数	入選数	応募数	入賞数	入選数		
愛知	27	5	1	6		1	33	7
石川	7		2				7	2
岐阜	12		1	5			17	1
静岡	17	2	1	2	1		19	4
滋賀	2			2	1		4	1
富山	7		1				7	1
長野	7		2	1	1		8	3
福井	3						3	
三重	7	2	1				7	3
計	89	9	9	16	3	1	105	22

審査員（順序不同、敬称略）
鬼頭 梓
（建築家）
柳澤 忠
（日本建築学会東海支部長）
塩野谷 格
（中部開発センター副会長）
税田 公道
（新日本建築家協会東海・北陸支部長）
山梨 清松
（建築家）
水野 一郎
（金沢工業大学建築学科教授）
岡田 賢治
（福井大学工学部建築学科助教授）
若山 滋
（名古屋工業大学工学部社会開発工学科助教授）

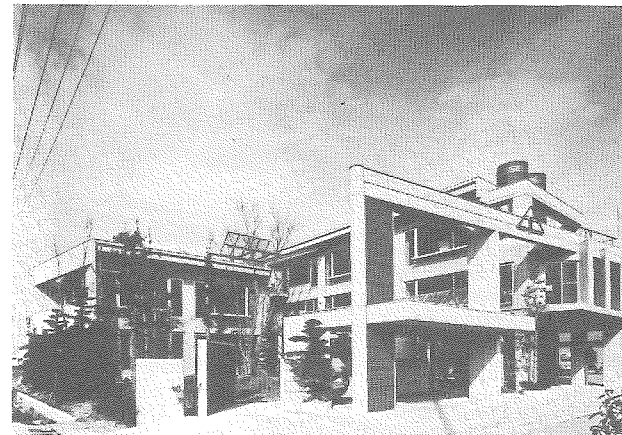
一般部門入賞作品



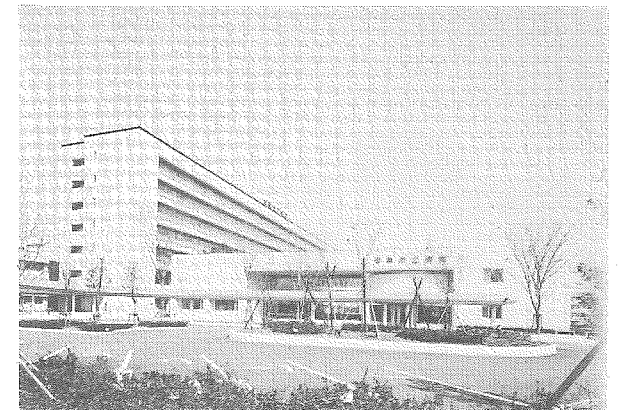
トヨタ記念病院



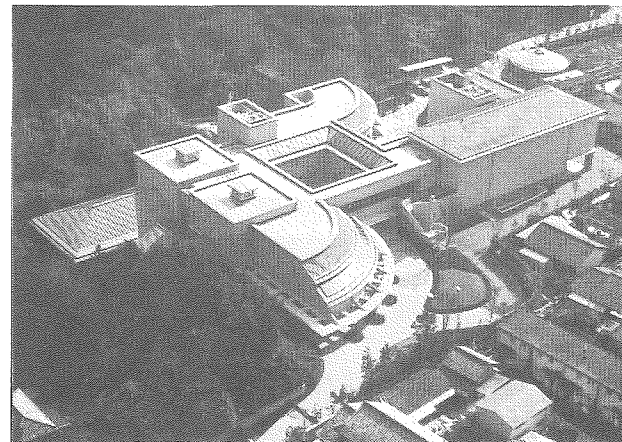
愛知大学名古屋校舎



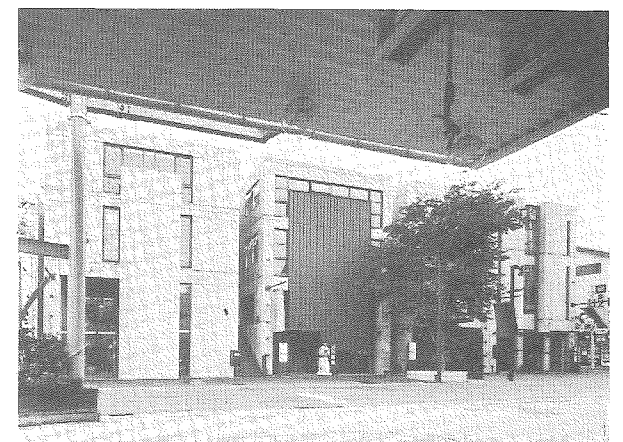
RAKAM



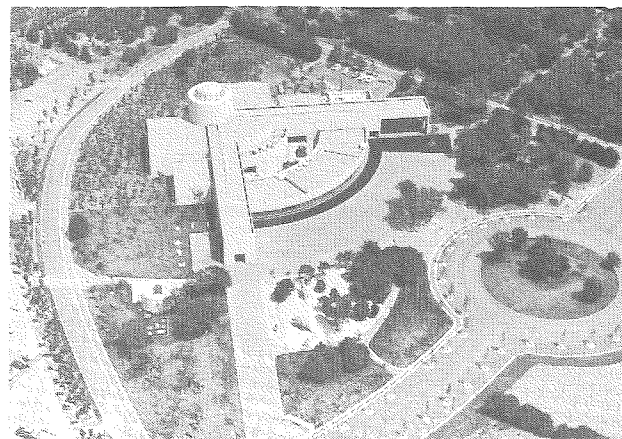
沼津市立病院



一宮市博物館



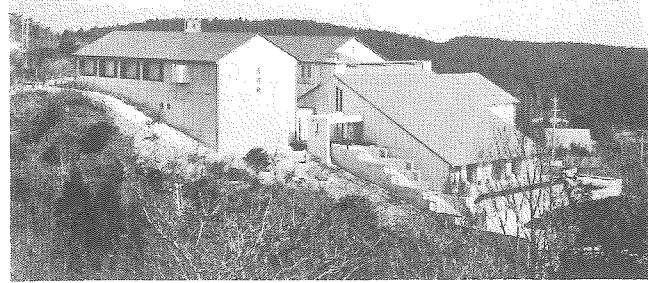
四辻坂



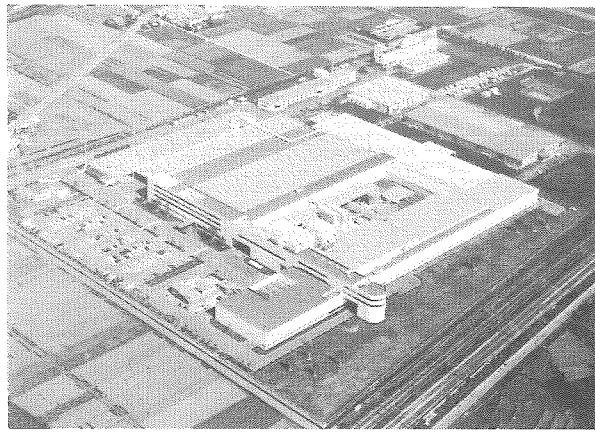
豊橋市自然史博物館



名張市庁舎

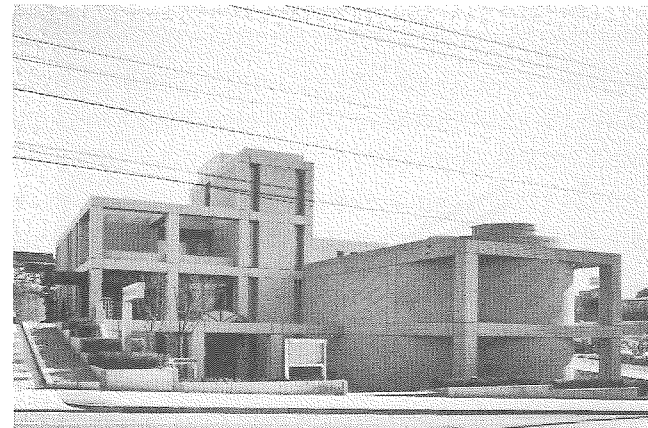


東大阪青山高原研修センター

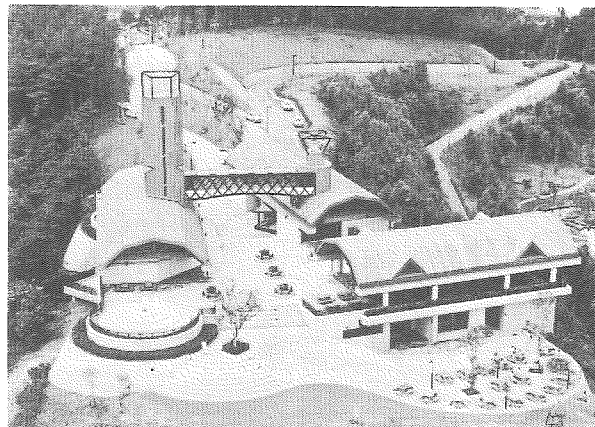


ユニテック榑本工場

一般部門入選作品



瀬戸旭医師会館



鳥居平やまびこ公園センターハウス



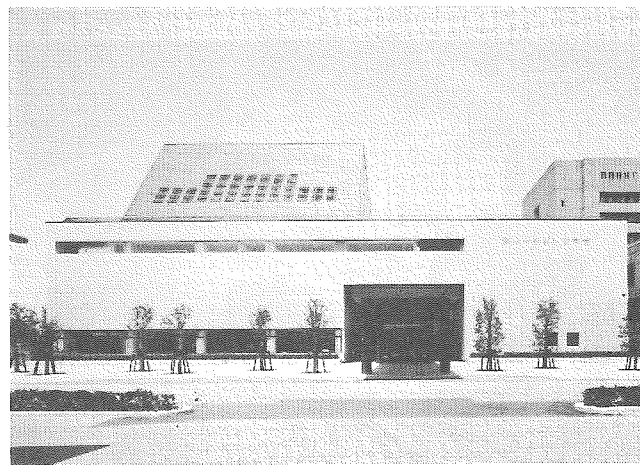
野々市町文化会館“f”フォルテ



ベルウィング



松波総合病院



津リージョンプラザ

中部建築賞入賞入選作品

建築概要

トヨタ記念病院
(豊田市)

SRC一部RC 地上8階塔屋2階地下1階
延面積 63,461㎡

設計 榑日建設計名古屋事務所

施主 トヨタ自動車

施工 榑竹中工務店名古屋支店

愛知大学名古屋校舎
(愛知県三好町)

RC地上4階地下1階
延面積 29,045.54㎡

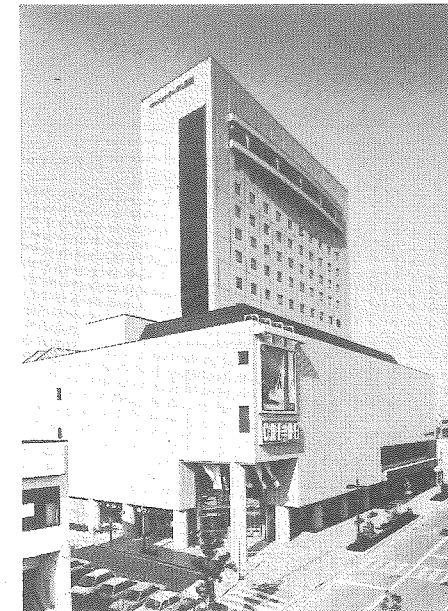
設計 榑山下設計名古屋支社

施主 愛知大学

施工 榑鹿島建設名古屋支店

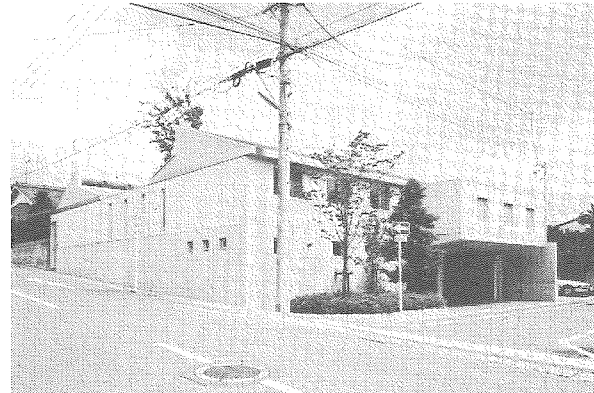


片町ALLEYビル

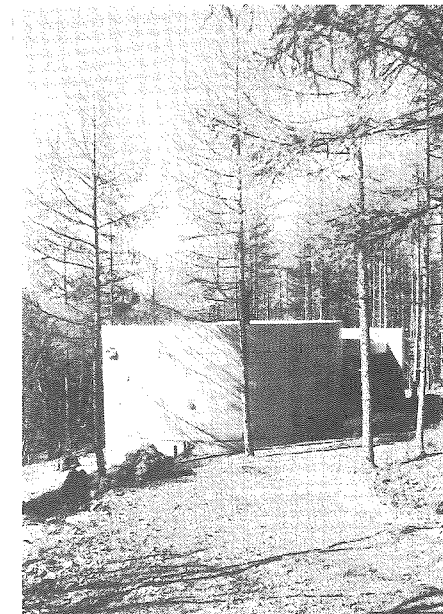


高岡市新横町再開発ビル

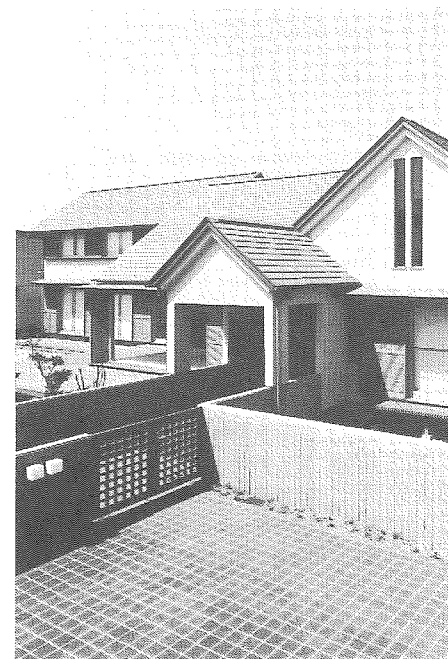
住宅部門入賞作品



本目邸

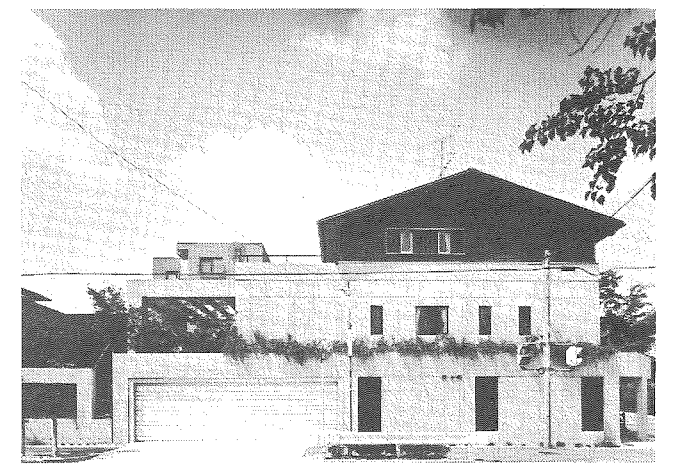


菱太山荘



安土のいえ

住宅部門入選作品



阪田邸(交差点に建つ三世帯住居)

RAKAM
(一宮市)
RC地上3階
延面積 621.87 m²
設計 錦シーアンドシー設計
施工 錦ラカム
錦長谷川工務店

一宮市博物館
(一宮市)
RC一部SRC 地上2階塔屋1階地下1階
延面積 4,616 m²
設計 錦内井昭蔵建築設計事務所
施工 一宮市長 森銘太郎
錦竹中工務店

豊橋市自然史博物館
(豊橋市)
RC 地上2階
延床面積 3,586.64m²
設計 錦日建設名古屋事務所
施工 豊橋市長 高橋アキラ
錦鴻池・小野建設共同企業体

沼津市立病院
(沼津市)
SRC一部S地上8階塔屋2階
延床面積 27,497m²
設計 錦佐藤総合計画
施工 沼津市長 渡辺 朗
大成・住友・鋭高建設工事共同企業体

四辻坂
(静岡県三ヶ日町)
RC地上4階4棟
延床面積 797.07m²
設計 錦スタッフ
富田正行建築設計事務所
宮里龍治建築工房
施工 錦夏目化粧品
入河屋
花井書店
諸鍛治時計店
錦林工組

名張市庁舎
(名張市)
SRC一部S地上4階塔屋1階地下1階
延床面積 11,633m²
設計 錦久米建築事務所
施工 名張市長 永岡茂之
錦大林組・錦丸栄建設共同企業体

東果大阪青山高原研修センター
(三重県白山市)
RC地上2階地下1階
延床面積 1,542.75m²

設計 錦竹中工務店大阪本店
施工 東果大阪錦
錦竹中工務店大阪本店

本日邸
(浜松市)
W一部RC地上1階地下1階
延床面積 274.12m²
設計 錦AMO設計事務所
施工 本目雅春
錦杉浦組

安土のいえ
(滋賀県安土町)
W地上2階
延床面積 209.96m²
設計 木村佐近・木村真理子
施工 木村茂夫
錦江南工務店

菱太山荘
(茅野市)
RC地上1階地下1階
延床面積 102.10m²
設計 杉山一三建築デザイン事務所
施工 菱太産業錦
守谷商会松本支店錦

瀬戸旭医師会館
(瀬戸市)
RC地上3階塔屋1階
延面積 1,184.87m²
設計 錦岡設計名古屋支店
施工 (社) 瀬戸旭医師会
錦鴻池・信和共同企業体

野々市町文化会館 "f" フォルテ
(石川県野々市町)
RC一部SRC屋根一部S造地上2階
延床面積 5,638.40m²
設計 釣谷・山岸・土倉建築設計特別共同企業体
施工 野々市町長 西尾 修
真柄・ミツワ特別共同企業体

片町ALLEYビル
(金沢市)
SRC地上9階塔屋1階地下1階
延床面積 2,960.10m²
設計 鹿島建設錦北陸支店
施工 野々市町長 西尾 修
真柄・ミツワ特別共同企業体
延床面積 19,465.19 m²

松波総合病院
(岐阜県笠松町)
SRC一部S地上8階塔屋2階地下1階
延面積 19,465.19 m²

設計 錦紳建築事務所
施工 錦創建築事務所
大日本土木錦

ユニテック錦本社工場
(掛川市)
S造地上4階
延床面積 45,749.58 m²
設計 鹿島建設錦横浜支店
施工 ニニテック錦
鹿島建設錦横浜支店

高岡市新横町再開発ビル
(高岡市)
RC、SRC一部S地上14階塔屋1階地下3階
延床面積 19,640.88 m²
設計 錦創建築事務所・錦観光企画設計社
施工 高岡第一ビル錦
佐藤工業錦北陸支店

鳥居平やまびこ公園センターハウス
(岡谷市)
RC一部S地上2階
延面積 2,253.56m²
設計 仙田満+環境デザイン研究所
施工 岡谷市長 林 泰章
錦岡谷組

ベルウィング
(長野市)
S地上2階
延面積 840.88m²
設計 錦竹中工務店大阪支店
施工 カネボウ不動産錦
錦竹中工務店錦東京支店

津リージョンプラザ
(津市)
SRC一部S地上5階塔屋1階地下1階
延面積 9,583.55m²
設計 錦日建設名古屋事務所
施工 津市長 岡村 初博
大成建設錦名古屋支店

阪田邸
(名古屋市)
RC+W地上2階地下1階
延面積 465.89m²
設計 錦光崎敏正建築事務所
施工 阪田 牛一
錦加納工務店

<p>信越ポリマー(株) 名古屋支店 支店長 坂 本 道 三 名古屋市中村区名駅4-27-23 三井ビル東館 ☎(052)581-4231代</p>	<p>(株)サンゲツ 代表取締役社長 日 比 賢 昭 名古屋西区幅下1-4-1 ☎(052)564-3111代</p>	<p>東亜工業(株) 取締役社長 富 田 和 夫 名古屋市中区栄3-10-22 ☎(052)251-7211代</p>
<p>(株)岡村製作所 中部建築機器営業所 所 長 片 山 正 名古屋市中区栄2-11-30 セントラルビル ☎(052)221-6771代</p>	<p>アイホン(株) 代表取締役社長 市 川 周 作 名古屋市熱田区神野町2-18 ☎(052)682-6191</p>	<p>(株)熊谷組 名古屋支店 取締役支店長 窪 田 時 夫 名古屋市中川区西日置1-1-5 ☎(052)331-3361代</p>
<p>東芝電材(株) 中部支社 支社長 大 山 毅 名古屋市中区栄2-10-19 ☎(052)203-5201代</p>	<p>(株)七番組 代表取締役 沢 田 神 藏 愛知県半田市港町1-8 ☎(0569)21-1279代</p>	<p>(株)住ゴム産業中部 代表取締役 高 野 新 作 名古屋市長久台3-90 ☎(052)774-2122</p>
<p>(株)ゴール 名古屋営業所 所 長 谷 川 日出男 名古屋市中区上前津2-3-24 常盤ビル2F ☎(052)322-1971代</p>	<p>(株)エスエス 名古屋 代表取締役 中 平 等 真知子 名古屋市北区浪打町1-15-1 ☎(052)991-1161代</p>	<p>アールディエス(株) 名古屋営業所 所 長 川 崎 善 音 名古屋市中区栄3-32-22 ☎(0523)242-0024</p>
<p>立川ブラインド工業(株) 名古屋支店 支店長 金 津 吉 典 名古屋西区見玉町3-4-4 ☎(052)532-0181代</p>	<p>東陶機器(株) 名古屋支社 支社長 大 崎 博 名古屋市中区栄2-19-25 ☎(052)201-0202代</p>	<p>三菱重工業(株) 名古屋冷熱営業所 所 長 岡 野 忠 夫 名古屋市中村区名駅3-15-1 名古屋ダイヤビル2号館 ☎(052)565-5500</p>
<p>国際建資(株) 代表取締役 水 谷 嘉 孝 名古屋千種区春岡1-2-3 ☎(052)763-6322代</p>	<p>日立金属機材(株) 名古屋営業所 所 長 中 野 純 名古屋市中村区名駅4-6-18 名古屋ビル ☎(052)582-3356代</p>	<p>(株)東京クマヒラ 名古屋支店 支店長 柳 濟 一 名古屋市中区栄2-9-30 ☎(052)221-7980</p>
<p>大成建設(株) 名古屋支店 取締役支店長 小 川 欽 也 名古屋市中区栄2-3-1 名古屋小路ビルディング ☎(052)204-3111代</p>	<p>三菱電機(株)中部支社 昇降機部 部 長 上 遠 野 廉 名古屋市中村区名駅3-28-12 大名名古屋ビルディング ☎(052)565-3163</p>	<p>ブリヂストン化成品中部販売(株) 建築用品販売部 代表取締役 上 山 栄 一 名古屋市中村区平針1-1502 ☎(052)801-7370</p>
<p>西松建設(株) 中部支店 支店長 小 林 一 雄 名古屋市中区栄2-25-13 ☎(052)931-8471</p>	<p>東亜合成化学工業(株) 名古屋支店 支店長 下 條 國 吉 名古屋市中村区名駅南1-16-30 ☎(052)541-1181代</p>	<p>鹿島建設(株) 名古屋支店 常務取締役支店長 田 中 正 守 名古屋市中区新栄町2-14 ☎(052)961-6121代</p>

謹迎春

1989.1.1

<p>菱電サービス(株) 中部支社 支社長 原田 長治 名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル ☎(052)263-7631</p>	<p>(株)ゼネラルエアコン・テクニカ 名古屋支店 名古屋支店長 斎藤 徹三 愛知県東海市名和後西86 ☎(052)601-7331代</p>	<p>三和シャッター工業(株) 中部地区事業部 取締役事業部長 東 武 名古屋市中村区名駅南3-6-13 ☎(052)551-5700代</p>
<p>新日本空調(株) 名古屋支店 支店長 石川 英二 名古屋市中村区名駅4-27-23 名古屋三井ビル東館 ☎(052)582-7531代</p>	<p>(株)尾 関 名古屋営業所 所長 市橋 誠之助 名古屋市中区栄3-8-8 名古屋平和ビル ☎(052)242-0700</p>	<p>ユアサ建材工業(株) 名古屋支店 取締役支店長 山本 達彦 愛知県海部郡飛鳥村木場1-94 ☎(05675)5-1711</p>
<p>理研軽金属工業(株) 名古屋支店 支店長 深津 一雄 名古屋市中村区椿町15-21 安田生命名古屋西口ビル ☎(052)452-7346代</p>	<p>藤吉工業(株) 代表取締役 加藤 鋭吉 名古屋市中村区太閤4-2-8 ☎(052)451-8261代</p>	<p>日本アルミニウム建材(株) 支店長 青木 龍太郎 名古屋市中村区名駅4-24-8 日本団体生命名古屋ビル8F ☎(052)563-6881代</p>
<p>東洋プレコン工業(株) 代表取締役社長 村瀬 一郎 岐阜県本巣郡本巣町曾井中島2414 ☎(0581)34-2778</p>	<p>(株)エービーシー商会 名古屋営業所 所長 中村 忠昭 名古屋市中区栄4-3-26 ☎(052)251-4411代</p>	<p>ヤマギワリビナ 名古屋店 店長 平畑 輝夫 名古屋市中区葵1-22-20 ☎(052)931-2111代</p>
<p>三精輸送機(株) 名古屋出張所 所長 若狭 忠治 名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル ☎(052)262-2871代</p>	<p>田島ルーフィング(株) 名古屋営業所 所長 石橋 誠也 名古屋市中区東区東片端23 竹内第3ビル7F ☎(052)961-4571代</p>	<p>ヤンマーディーゼル(株) 名古屋営業所 所長 村井 由幸 名古屋市中区東区一社2-15 ☎(052)701-8471</p>
<p>(株)I N A X 支店長 若井 禮二 名古屋市中区鶴1-16-20 グリーンビルディング ☎(052)201-1717代</p>	<p>矢橋代理石(株) 名古屋支店 取締役支店長 伊藤 誠一 名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビル ☎(052)561-3441代</p>	<p>東邦ガス(株) 営業開発部 名古屋熱田区桜田町19-18 ☎(052)871-3511</p>
<p>日本車輛製造(株) 取締役社長 篠原 治 名古屋熱田区三本松1-1 ☎(052)882-3311</p>	<p>木村工機(株) 名古屋支店 取締役支店長 柳田 秀喜 名古屋市中区丸の内1-16-15 名古屋フコク生命館 ☎(052)211-5048</p>	<p>小俣シャッター工業(株) 名古屋支店 支店長 原 貞男 名古屋市中区東区葵1-16-26 貴久ビル ☎(052)935-3931代</p>
<p>三機工業(株) 名古屋支店 取締役支店長 並木 利雄 名古屋市中村区名駅4-7-23 ☎(052)582-5511</p>	<p>(株)ニチベイ 中部営業部 部長 金坂 嗣亮 名古屋市天白区中平1-118 ☎(052)804-2911</p>	<p>日本金属サッシ(株) 名古屋支店 名古屋市中区栄3-11-32 ☎(052)261-7081代</p>

謹迎春

1989.1.1

<p>浅野スレート(株) 名古屋支店 支店長 川東 昇 名古屋熱田区伝馬2-7-7 ☎(052)681-8161代</p>	<p>ダントー(株) 名古屋営業所 所長 下瀬 政彦 名古屋市中区栄2-11-7 伏見大島ビル ☎(052)201-2461</p>	<p>丸茂電機(株) 名古屋営業所 所長 鈴木 春美 名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル ☎(052)203-7425</p>
<p>東レグラサル(株) 名古屋営業所 所長 高 樋 哲男 名古屋市中村区名駅4-7-23 豊田ビル旧館 ☎(052)583-8251</p>	<p>アーバンテクニカ(株) 代表取締役 須田 隼男 名古屋市中区新栄1-16-1 ☎(052)241-1551</p>	<p>オイレス工業(株) 名古屋営業所 所長 高崎 政昭 名古屋市中村区名駅4-10-27 第2豊田ビル西館 ☎(052)582-6531</p>
<p>三晃金属工業(株) 名古屋支店 取締役支店長 橋口 韶輝 名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビル ☎(052)582-0311</p>	<p>日東建設(株) 取締役社長 柏木 順孝 名古屋市中区伊勢山2-11-33 ☎(052)321-5501</p>	<p>YKK吉田商事(株) 名古屋支店 取締役支店長 三浦 捷正 名古屋市中区栄2-11-32 ☎(052)213-4134</p>
<p>東亜建設工業(株) 名古屋支店 支店長 米本 正徳 名古屋市中村区名駅4-10-27 ☎(052)582-7161</p>	<p>成 田(株) 代表取締役 成田 順平 名古屋市中村区名駅3-20-14 ☎(052)561-3191</p>	<p>(資)度山陶壁 代表社員 山本 度山 岐阜県土岐市妻木町1408 ☎(0572)57-2161代</p>
<p>笹原ブロック工業(株) 中京営業所 常務取締役所長 井戸 久利 愛知県春日井市大泉寺町字大西804-1 ☎(0568)82-1191代</p>	<p>ピーエス工業(株) 名古屋営業所 所長 大森 憲孝 名古屋市中区東区上社2-186 ☎(052)775-7621代</p>	<p>岡田銘木(株) 取締役社長 岡田 秋子 名古屋市中川区山王3-2-3 ☎(052)331-4311</p>
<p>(株)川島織物 代表取締役社長 岡部 正 京都市上京区東堀川通一条上る堅富田町432 ☎(075)431-7891</p>	<p>(株)立売堀製作所 滋賀営業所 所長 雀部 寿朗 滋賀県東浅井郡湖北町連水1626 ☎(0749)78-2211~6</p>	<p>高橋物商(株) 代表者 高橋 巖 名古屋市中区南押切町1-8 ☎(052)524-0712</p>
<p>サイタ工業(株) 名古屋営業所 取締役社長 佐々木 英治 名古屋市中村区内山1-14-22 ☎(052)732-1511</p>	<p>小原建設(株) 代表取締役社長 小原 睦 岡崎市明大寺町字西郷中37 ☎(0564)51-2621代 名古屋支店 名古屋市中区栄5-2-38 ☎(052)241-9331代</p>	<p>小泉産業(株) 中部照明営業部 所長 中尾 等 名古屋市東区白鷺3-12-13 中尾ビル新館 ☎(052)932-4545</p>
<p>上山製陶(株) 代表取締役社長 上山 英子 岐阜県多治見市上山町1-8 ☎(0572)22-8111代</p>	<p>(株)日立製作所 中部支店 支店長 佐室 有志 名古屋市中村区名駅南2-14-19 ☎(052)562-1111(大代)</p>	<p>安藤タイル工業(株) 代表取締役 安藤 康秀 名古屋市中区西志賀町1-35 ☎(052)914-1865代</p>

1989.1.1

謹迎春

<p>東洋リノリューム(株) 名古屋営業所 所長 額宮 英男 名古屋市昭和区北山町3-20-1 ☎(052)733-3471代</p>	<p>三井木材工業(株) 西部営業部名古屋営業所 所長 高村 幸作 名古屋市中区大須1-35-18 ☎(052)221-1991</p>	<p>(株)松村電機製作所 名古屋営業所 所長 藤原 琢也 名古屋市中区東上社3-102 東名ビル203 ☎(052)702-1326</p>
<p>パイロット建材工業(株) 代表取締役 柳澤 瑠匡 名古屋市守山区森孝3-1808 ☎(052)772-5841代</p>	<p>三協アルミニウム(株) 名古屋支店 支店長 上杉 武吉 名古屋市東区東坂1-10-37 久屋ビル ☎(052)961-5651</p>	<p>松下電工(株) 名古屋電設営業所 所長 若林 宗康 名古屋市中村区名駅南2-7-55 ☎(052)586-1061</p>
<p>元旦ビューティ工業(株) 名古屋営業所 所長 長塚 安秀 名古屋市中区大須4-1-71 時計ビルディング6F ☎(052)251-7671代</p>	<p>ロンシール工業(株) 名古屋営業所 所長 原 能生 名古屋市東区葵2-2-2 ☎(052)935-7063</p>	
<p>大阪避雷針工業(株) 名古屋支店 支店長 松下 和治 名古屋市中区幡下1-6-16 ☎(052)582-1771代</p>	<p>シンコール(株) 取締役社長 池田 皖偉 名古屋市中川区富田町供米土井382 ☎(052)301-1311代</p>	

(社)新日本建築家協会東海・北陸支部愛知部会機関誌

ARCHITECTを

貴社の情報の場としてご利用下さい。

- ・貴社のイメージ広告として
- ・新製品の発表の場として
- ・営業所の移転、新設のご案内として
- ・設計営業担当者のあいさつの場として
- ・建築家とメーカーとの対話の場として

他に月極定期広告、単発PR広告も募集
しています。ご希望の方はJIA事務局まで

※広告の詳細についてはお邪魔してご説明します。

ARCHITECT編集部

1989.1.1 — 迎春	<p>黒川 巳喜・森 鉦一 (株)黒川建築事務所 〒466 名古屋市中区鶴舞2-10-5 TEL 882-0281 FAX 871-1884</p>	<p>長谷部 利夫 (株)長谷部建築設計事務所 〒460 名古屋市中区錦3-2-4 相互ビル TEL 951-8391 FAX 961-1478</p>
	<p>国分 孝雄 (株)国分設計 〒460 名古屋市中区東坂2-22-18 日興ビル TEL 931-7771 FAX 931-7793</p>	<p>濱田 瑞穂 (株)濱田建築事務所 〒460 名古屋市中区丸の内3-7-21 TEL 962-0381 FAX 961-0726</p>
<p>荒牧 浩 荒牧設計 〒465 名古屋市中区東区猪高台1-919 TEL 775-5533 FAX 775-5537</p>	<p>小坂 忠勝・栢本 良三 (株)東海設計 〒460 名古屋市中区栄3-7-1 TEL 261-2651 FAX 261-2728</p>	<p>広瀬 一良 (株)中建築設計事務所 〒460 名古屋市中区新栄1-27-27 TEL 262-4411 FAX 262-4414</p>
<p>五十嵐 昇 (株)三共建築設計事務所 〒460 名古屋市中区富士見町10-12 TEL 321-9591 FAX 321-9594</p>	<p>佐久間 達二 (株)永設計 〒461 名古屋市中区東区葵1-16-26 TEL 936-8077 FAX 936-8071</p>	<p>福田 一豊 (株)大建設名古屋事務所 〒460 名古屋市中区栄4-6-15 名古屋日産生命館 TEL 261-8531 FAX 265-1295</p>
<p>伊藤 享 伊藤享建築設計室 〒460 名古屋市中区平和2-2-2 オックスビル TEL 322-0784 FAX 322-0784</p>	<p>鈴木 隆二 (株)鈴木隆二設計事務所 〒460 名古屋市中区松原1-17-6 TEL 321-1763 FAX 331-7692</p>	<p>藤野 康彦 (株)久米建築事務所名古屋事務所 〒461 名古屋市中区東区東坂1-9-26 TEL 961-1441 FAX 971-2386</p>
<p>稲石 嘉郎 (株)建築設計事務所 創 〒460 名古屋市中区栄1-13-4 みその大林ビル TEL 221-7266 FAX 221-7267</p>	<p>税田 公道 (株)税田村瀬建築設計事務所 〒464 名古屋市中区千種区仲田2-14-17 今井ビル TEL 763-3771 FAX 763-3773</p>	<p>本田 伸太郎 (株)本田建築設計事務所 〒466 名古屋市中区昭和区横浜通2-14 TEL 831-2405 FAX 834-3878</p>
<p>太田 良男 (株)太田良男建築事務所 〒461 名古屋市中区東区泉1-3-8 竹内ビル TEL 962-0771 FAX 951-2673</p>	<p>田辺 健一 (株)岡設計名古屋支店 〒460 名古屋市中区丸の内3-18-28 KSビル TEL 962-2746 FAX 951-8978</p>	<p>三浦 忠誠 (株)日建設名古屋事務所 〒460 名古屋市中区栄4-15-32 TEL 261-6131 FAX 261-6136</p>
<p>大塚 一三 (株)河合松永建築事務所 〒460 名古屋市中区栄4-6-15 TEL 251-6421 FAX 261-5536</p>	<p>道家 秀男 (株)道家秀男建築設計事務所 〒460 名古屋市中区栄1-12-1 CIビル TEL 212-0831 FAX 212-0833</p>	<p>森 壽千 (株)日本総合建築事務所名古屋支所 〒460 名古屋市中区錦3-15-28 TEL 961-7087 FAX 951-4134</p>
<p>川口 喜代枝 (株)篠田川口建築事務所 〒468 名古屋市中区東区泉1-21-21 TEL 962-7581 FAX 951-7364</p>	<p>中西 曄 (株)オウ環境設計事務所 〒460 名古屋市中区大須4-10-32 上前津KDビル TEL 242-2331 FAX 242-2354</p>	<p>山本 利州 (株)山本利州建築設計事務所 〒440 豊橋市東筋1-8-8 TEL 0532-31-2224 FAX 0532-32-7254</p>
<p>木村 雅一 (株)木村建築事務所 〒461 名古屋市中区東区芳野2-2-10 TEL 931-7676 FAX 931-3022</p>	<p>中村 順吉 ナカムラ設計事務所 〒453 名古屋市中村区則武1-10-6 側島ノリタケビル TEL 451-7951 FAX 451-7951</p>	<p>横山 正登 アドパース一級建築設計事務所 〒444 岡崎市東生通2-37 TEL 0564-25-1277 FAX 0564-25-1485</p>

1989,2,23(THU)
菊川工業第1回講演会

高松 伸 杉本 正年

高松 伸

私の金属装飾

杉本 正年

金属と人間の調和

と き 1989年2月23日(木)

と ころ 電気文化会館

開 場 17:30

開 演 18:00

後援: J I A

高松 伸

Shin-Takamatsu

建築家。

1948年、島根県生まれ 京都大学卒

川崎 清+環境建築研究所を経て、80年、高松

伸建築設計事務所設立

主な作品に「織陣」「駒杵邸」「KIRIN P
LAZA OSAKA」など

杉本 正年

Masatoshi-Sugimoto

東洋史家。

1915年 福井県生まれ 京都大学卒

満鉄調査部、商工省調査課、文化女子大学講

師を経て、現在東洋史研究、著述、講演に専

念。日本風俗史学会会長。日本服飾学会理事。

主な著書に「東洋服装史論改 古代編」「韓

国の服装-服飾からみた日・韓比較文化論」

「日本の基層文化の整理学」ほか

編 集 後 記

●あけましておめでとうございます。新年号お届けいたします。今年こそは、建築家の職能確立の上で確信に満ちたステップの年でありますようお願い申し上げます。お祈りするといっても建築家の未来はサンタクロースのように待っていて向こうからやってくるのではありません。みなさん一人ひとりの団結の力によってかちとられるものだと思います。非常に困難な闘いではありますが、今年こそは間違いなく曙光を見出す年になることを確信したいものです。

建築家の業務はその責任と内容の重さに比べてあまりにも軽く扱われています。社会に正当な評価を求めざるべきであります。

●J I A東海・北陸支部および愛知支部の役員による「建築家職能について」の座談会を組みました。

歴史の流れは建築家が社会のリーダーとして次の時代を開くために一肌脱がねばならない

時にたたさされていることを痛感します。

クライアントに対する個々の業務を誠実に遂行し、その実績を個人的経験にとどめることなく社会に対して普遍的な実績として喧伝していくことが、大切だと改めて思います。今年名古屋はデザインの年となりますが、会員の結束によってデザインの王、建築が主役となるように頑張ろうではありませんか。

●「ARCHITECT」鋤納忠治インタビューは今回は宮崎秀樹参議院議員でした。きわめて平易な言葉で、専門家職能の団体のあり方を具体的な語ってくれています。建築家だけではなく、医師、弁護士などの専門家職能とも連携を深め、この人たちの経験から学び、支持を求めていくことも大切なことだと改めて思いました。

2月号は 横越英一愛知県立大学学長(政治学者)へインタビューの予定です。ご期待下さい。

●建築家職能の確立のためには具体的に生臭いことにも避けることなく、ひとつずつ取り組んでいかねばならないと思います。

1989年のARCHITECTは、みなさんの参加によって、奇麗ごとの建築家雑誌ではなく、リアルで説得力のある現実的なインフォメーションとコミュニケーションの雑誌に育てていただきたいと思います。業務で具体的にぶつかった経験、問題などをぜひご紹介下さるようお願いいたします。

●ARCHITECT発行のために一部会員の格別なご尽力と建築関連産業の各位のご支援を願っています。

今年も変わらぬご協力をお願いをすとも厚く御礼申し上げます。

ARCHITECT

第4号

発行日 1989・1・1(毎月1回発行)

定 価 380円

発行所 社団法人 新日本建築家協会

東海・北陸支部愛知支部

発行責任者 栢本良三

編集責任者 森 鉦一

編 集 愛知支部ブリテン委員会

建築ジャーナル

名古屋市中区栄四丁目3番26号

TEL (052)263-4636 FAX 251-8495

名古屋都市デザインセミナー 企画案まとまる

J I Aと名古屋市との共催事業として来年度のデザイン博のファイナル・イベントとして「名古屋都市デザインセミナー」が計画され、6月14日から前後7回の会合をもち、企画をたててきましたが、ほぼまとまりましたので、確定事項についてのみその概要をお知らせ致します。次号以降でそれぞれの企画または講師について、また決定した事項について詳しく紹介していく予定です。

I セミナー [企画趣旨]

国際的産業技術の集積地としての名古屋の位置づけ、名古屋の有機的な町作り、名古屋らしさの回復等の問題を世界的な碩学により分析し、名古屋の21世紀の都市デザインを摸索しようとするものである。また本セミナーでは、名古屋の将来像を「未開と文明」というキイコンセプトをとおして、現代都市の画一化均質化という状況と、失われつつある伝統的なものの保存と再生の問題をグローバルに考察しようとするものでもある。これは現代都市がどうあるべきかを「未開と文明」という機軸で試みようという試みである。

この企画は名古屋市制100周年記念「世界デザイン博覧会」のファイナル・イベントとしてまたJ I Aの1989年全国大会のメイン・イベントとして名古屋市と共催される。このセミナーで提起され論議された見解は名古屋を発信基地として、種々のメディアを通じて、広く世界に「名古屋宣言」として伝達されるものである。

1 プログラム

基調講演 第1日目午前

建築家 丹下健三氏

「21世紀の都市デザイン」

講演会 第1日目午後

社会学者 イヴァン・イリイチ氏

「未開と文明のデザイン」

建築学者 クリストファー・アレグ
サンダー氏

「都市と環境のデザイン」

第2日目午前

哲学者 梅原 猛氏

「自然と人間のデザイン」

シンポジウム 第2日目午後

基調講演及び講演会を踏まえて、国内の建築家や有識者の英知を集めて“新しい都市文化の創造”“太平洋岸の大都市から世界都市へ”といった摸索を市民参加で開く。

2. 開催日時 1989年11月16日(木)

17日(金)の2日間

3. 会場 名古屋ヒルトンホテル

4. 参加予定者 700名

II プロモーション

セミナーを盛り上げ成功に導くために次の関連事業を行う。

1. 連続プレセミナー

デザインセミナーに先だって、9月及び10月の隔週に2回づつ計4回のセミナーを

企画している。講師は講演会における3人の講師のコメンテーターを中心に交渉を進めている。

2. 模型展

11月14日(火)から19日(日)まで電気文化会館5F東西2ホールで開く。全国のJ I Aの会員の模型については本部事務局に調査を依頼してある。支部の役員にも出展を依頼することになる。

また、長崎村、名古屋の100メートル道路名古屋の都市計画、未来像、名古屋のコンビナート等についても実行委員会で出展品を選定していく。

3. 都市デザインセミナーのポスターの制作

著名な新進のデザイナーに依頼し、全国の大学、研究所、図書館、美術館、博物館、商業施設、駅に配布する。

4. 案内状、リーフレットの制作

5. 市報への掲載

6. 新聞、電波等によるPR

III シンポジウム成果物の刊行

1990年事業として出版する。

東海・北陸支部だより

行政ニュース

財団法人住宅改良開発公社より保証業務を開始したという連絡がありました。

・保証の対象

1. 一般土地担保賃貸、特定土地担保賃貸、
タウンハウス賃貸

2. 一般中高層、土地担保中高層、公共住宅
付中高層

・保証料は公庫融資額の2%で一括前払いで
す。

・手続きの詳細は公社にお問い合わせ下さい。

公社へ保証の申込をし、公社発行の保証承諾書を添付して公庫へ申し込むことになります。

・問い合わせ先は(営業地域)岐阜、愛知、
富山、石川、福井

財団法人住宅改良開発公社名古屋支社

名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル1F

電話 (052)263-9473 FAX 263-9474

1. 活動レポート(日誌)

11/22(火)支部役員会

・支部長会議、理事会の報告と各県部会の活動状況報告があった。

・組織委員会から北陸支部分割について理事会に中間答申を提出承認され、来年の総会にかけられることになった。

・近く名古屋都市デザインセミナーの「運営会議」が発足することになり、規約案と人事案について名古屋市と検討した。

・日本建築積算協会東海北陸支部よりの「積算講習会」名義後援と愛知建築士よりの後援依頼が承認された。

・疑似コンペもしくは不明朗なコンペについて活発な討議があり、第1段階として静岡、愛知、岐阜、三重の委員からなる業務特別委員会を組織し、実体調査と検討を始めることになった。

・グループ生命保険の制度維持のため、加入事業所数を721から1765に増やす必要があるため、来年7月20日の更改期に向けて三井生命とJ I Aが一体となって今

静岡部会ニュース

から推進して行く必要がある。三井生命では機会があればどこにでもこの保険の必要性和有利性を説明に行く体制になっているので、会合がある際は事務局に連絡して講師の派遣を要請して下さい。
・本部のこの支部からの選挙管理委員に佐久間達二氏をお願いした。
・次の開催は12月19日(月)午後1時30分より開催予定

○設計競技特別委員会では朝日ホールで第5回設計競技の最後の行事として11月12日(土)に表彰式及び記念講演会等が開かれ、無事終了した。記念講演は長谷川逸子氏の「都市と環境」について行われた。

2. 部会員への便り

○「建築家職能基本5原則(案)」が本部からのニュースに掲載されるので、これに関する意見を各部長のもとで集約して下さい。皆様の意見を反映したものを取りまとめた成案を内外にアピールしていく事になっている。これは旧家協がもっていた「建築家憲章」に該当するもので、建築家職能の確立をめざすJIAの精神的規定をなすものであり、倫理規定及び行動規範の根幹をなすものである。

○来年の大会は11月16日(木)17日(金)の2日にわたり、名古屋で開催されることが決定した。名古屋市と共催の「名古屋都市デザインセミナー」も同時に開催されるので、愛知部会を中心として静岡、岐阜、三重の各部会の方々を中心として福井、石川、富山の前会員の協力をお願いしたい。(行事の概要については別掲をご参照下さい。)近くJIAと名古屋市で正式に「都市デザインセミナー運営会議」が設置され、この下に実行機関としての実行委員会が置かれる予定である。

静岡部会だより

1. 活動レポート(日誌)

11/4 建築ウォッチング実行委員会

地区会実行委員会、3役

11/15 JIA大会 八木会長(大会実行委員)会員

11/16 JIA大会 八木会長(大会実行委員)会員

11/17 本部理事会 八木会長

11/22 支部役員会 部会3役

11/23 建築ウォッチング

11/25 都市景観賞第2回審査会 近藤局長 静岡市活性化推進会議

八木、山崎、佐野の3氏

常任監事に八木会長選出

12/6 常任役員会

運営役員会

12/8 市政記者クラブとの懇談会

運営役員及び各地区PR委員長

11月15、16日のJIA大会に参加された会員で、まだ事務局へ連絡してない方は、至急電話して下さい。

2. 行事案内

第2回建築ウォッチング

各地区からの報告

去る11月23日(金)は勤労感謝の日。快晴に恵まれ各地区会、それぞれの企画のもと第2回建築ウォッチングが行われた。以下各地区会からの報告である。

一浜松JIA 会長 相坂幸彦
参加者 一般市民42名(浜松市内35、市外7)

案内会員11名

計 53名

内容及び効果

・浜松駅周辺の街づくり状況を鳥になったつもりでプレスタワービル15階より展望

Morning Tea-服

・市民文化コミュニティセンター：クリエート浜松(63年築)

全館見学〜今後の活用を期待《近代建築》

・龍潭寺(733年開創：臨済宗寺)にて甚五郎作龍及び小堀遠州作庭見学《空間鑑賞》

・たべまいか三段弁当、禅寺にて身を清めた後天竜浜名湖鉄道にて紅葉見物

・森山焼陶房《美の鑑賞》

・藤江家(江戸時代民家)および戦国時代の城下町・森町のまちなみウォッチングを虫の目で。

古今のまちなみを“空”から“地”から自分の目でとらえて頂き、個々の建物が“郡”として“まち”が形成され、個々の建物の構成部材・装飾・背景等の美と空間のつながりを鑑賞し、大変有意義かつ好評であった。

一沼津JIA 会長 太田新之助

晩秋の富士山を背景に富士、富士宮地区をまわった。前回より参加者が少なかったが、ちょうどよい。和気あいあいのバス旅行となった。日頃あまり機会のない地域だけに、富士宮本門寺や大石寺に関心が高く、参加者に思いがけない発見があったようだ。バス中のインタビューも全員が活発に回答し、建築に対する意識の高揚に役立ったと思う。しめくりは大きな赤富士をバックに朝霧高原で

飲んだしぼりたての牛乳。今回の企画を期待されての一日だった。当地区では青山実行委員長、鈴木力、栗田征夫、神田健二の各氏、併走の副会長鈴木博氏にお世話いただきました。有難うございました。

一静岡JIA 会長 佐貫慶之
海上からのウォッチングというユニークな企画は当日の天候が最も心配のたねであった。前日、地区会役員が集まり、資料づくりと中止の場合の連絡網をつくり、万全の体制をとった。しかし、快晴。まもなく、9時すぎには参加者が集まりはじめ、11時予定通り清水港日の出埠頭を出航し、3時全員元気に下船した。中村衛実行委員長をはじめ全委員長副委員長の方々ご苦労さまでした。

当日の参加者 115名

うち一般 58名(うち子供15)

会員 37名

賛助会員 8名(マスコミ4各市関係者8)

清水市、静岡市、焼津市の後援をいただき、次の各市担当者に説明をお願いした。

・清水市「日の出地区再開発構想・人工島構想」

政策企画室副参事 仲沢正雄氏

・静岡市「用宗広野海岸整備構想」

企画調整課主幹 小沢秀行氏

・焼津市「サンライズ・シティ焼津構想」

愛知部会ニュース

水産海洋対策課課長 那須野 章氏
なお参加募集から当日まで報道関係の御協力があった。

当日のNHKの昼のニュース時に、沼津の様子が、また夕方6:30には第一テレビで女性キャスターによる一日の模様放映された。新聞記事はコピーをつけた。

○「静岡JIAのウォッチング資料」

「海から見たまちなみとウォーターフロント計画」3つの構想がカラーのパスや関西でまとめられた貴重な内容です。残部が少しあります。希望者には実費でおわけします。事務局へ

3. 部会員への便り

○「建築展」実行委員募集

ニュース1号で発表した建築展の準備に入るため、若いバイタリティーとフレッシュなセンスを必要とします。実行委員会参加希望者は事務局へ申し出て下さい。

○「建築セミナー」を企画

雑誌などで有名な建築家を招いての企画はよくあるが、今回は地元の建築家として活躍している会員を講師に語ってもらおうというもので、若い世代の会員を対象にして開くことが検討されている。

考え方や作品の計画から竣工までのプロセス・コンペ落選案の公開などいろいろな内容がもりこまれそう。

今月中に実行委員会を組織する。

○「風土のすまい」を一冊ぜひお手元に!

購入希望者は同封の申込書によって下さい。

○静岡県ウッドタウン・モデル団地の募集

森林資源の豊富な本県は木造住宅供給の条件が整っており、地域の特性に立脚した良質な木の家、木の街を創出していくため地域においてモデルとなる木造住宅団地を造り出すという趣旨。

くわしい募集要項は事務局または下記へ

静岡県都市住宅部住宅課企画係

TEL 0542-21-3081

愛知部会だより

1. 活動レポート(日誌)

11/9(木)愛知部会役員会

・部会長、支部長挨拶、理事会報告、名古屋都市デザイン企画委員会、各県の部会活動の報告がなされた。また各委員長よりそれぞれ活動状況の報告があった。

・長野県立木曽病院の基本設計入札の極端な事例について発表があり、なんらかの対策を検討していくこととなった。

・欧州建築視察旅行を研修委員会を主体に愛知部会の行事として実施することが決定した。

・賛助会の吉田千秋委員長が香港に行かれるので、当分の間鈴木隆二会員室長が委員長を代行されることになった。

11/2(水)会務委員会

11/7(月)ブリテン委員会

11/22(火)事業委員会

11/25(金)青年建築家グループ

11/29(火)財務委員会

12/1(木)広報誌「ARCHITECT」12月号(第3号)が発刊された(手違いがあって発行が遅れて申し訳ありません)

2. 行事案内

“足助建築ウォッチング” 研修委員会

11月6日(日)に開催した研修委員会として第1回の足助ウォッチングは、49名という多数の参加者がありました。今回の経験を踏まえて一般の方へのJIAのアピールと交流、また会員間の親睦、研修とウォッチングの定着を図るべく努力していきたいと考えております。

“囲碁大会” 同好委員会

昭和63年11月12日(土)午後1時から開催した。賛助会員を含め8名にとどまったが、次回以降同好の士の参加を待っています。

“ゴルフ大会” 同好委員会

昭和63年11月17日(木)貞室カントリークラブで8時半スタート参加者24名で開催された。

3. 行事予告

研修委員会では次の行事を計画しています。次号に詳細をお知らせしますので多数の参加をお待ちしております。

☆1989年2月中旬

旧中村遊廊ウォッチング

講師 瀬口哲夫先生

☆1989年3月中旬

欧州建築視察旅行

3月10日から20日まで全日程11日間で内容のある安い費用の計画をたてています。11月中には視察建築物、地域などの資料を集め、12月の委員会でスケジュール等詳細を確定します。12月20日より募集を開始します。1月末締切の予定です。

○事業委員会の行事計画

☆トーク&トーク(若い建築家と語り合う会)

建築家のコミュニティー作りを目的として、1988年12月、1989年2月、4月、6月の隔月に4回開催を計画、現在講師その他詳細を詰めている。

☆標語募集

JIAを広くPRするため来年早々にもコピー標語の募集を開始する。

○囲碁、麻雀大会と新年互礼会

下記の行事を計画していますのでふるってご参加下さい。

1月21日(土)ちからまち会館において賛助会員と合同で開催します。

午後1時より 囲碁大会

麻雀大会

午後6時より 新年互礼会

ご参加の方は同封のハガキで出欠をご連絡下さい。

○菊川工業塾創立55周年記念講演会を後援
日時:1989年1月26日(木)午後6時から
場所:電気文化会館地下コンサートホール(定員390名)

テーマ:金属と人間の調和

講師:高松 伸(建築家)

杉本正年(東洋史家)

ご聴講希望の方は同封のハガキに記入の上ご投函下さい。

4. 部会員への便り

○ご逝去 会員番号8738491 古池 勝
〒452 西春日井郡新川町土器野新田5-26
TEL 052-409-5517

昭和63年11月30日午前1時23分入院療養中のセントラル病院で逝去されました。行年67才謹んでご冥福をお祈り申し上げます。59年4月から62年9月まで家協の東海支部事務局

三重・岐阜・福井・石川部会ニュース

長として、旧家協から新家協の変わり目にかけてご尽力頂きました。

○入会

- ・小川嘉彦 榊城戸武男建築事務所
〒460 名古屋市中区栄1-22-27
TEL 052-231-5451 FAX 052-231-5450

○事務所開設

- ・加藤智弘 加藤智弘建築設計事務所
(旧榊城戸武男建築事務所)
〒464 名古屋市千種区丘上町1230
寛王山JOY・BOX
TEL 052-752-6511 FAX 052-752-6511

- ・水野裕二郎 水野裕二郎建築設計工房
(旧榊道家秀男建築設計事務所)
〒486 春日井市上田楽町3456-1
TEL 0568-82-4368

○事務所移転

- ・宮里龍治 宮里龍治建築工房
〒440 豊橋市花田町字石塚48-2
(旧 豊橋市飯村町字東川20-26)
TEL 0562-53-9488 FAX 0532-53-9488

岐阜部会だより

1. 活動レポート(日誌)

11/4 岬建築事務所会議室において、役員会を行なった。

11月6日の例会(陶芸家加藤卓郎氏講演)について打ち合わせ、若い人々の参加の申し入れなどを取り決めた。会は藤井副部長の東海・北陸支部役員会の報告をもって終わる。

11/8 岐阜会館にて、JIA副会長内井昭蔵氏の講演会を行った。(例会)
演題「装飾と建築空間について」
参加人数約50名

11/6 陶芸家加藤卓郎氏講演会(例会)
参加人数46名、愛知部会より3名の参加があった。

12/2 役員会及び懇親会例会開催

場所 かわらや 岐阜市今町
議題 新年例会その他について

-NEWS-

- ・3会(JIA+建築事務所協会+建築士会)の会議を開くよう、文書で岐阜県建

築事務所協会会長三浦清蔵氏に申し入れることを決定した。

- ・会員増強、特に若い建築家の方々の入会をすすめていく。
事務所の所員で、優秀な人に入会を誘う。

2. 部会員への便り

○新入会員紹介 辻 雅恭 榊沖建築事務所
会社 〒500 岐阜市藪田1-101
自宅 〒500-01 岐阜市河渡1-144

三重部会だより

1. 活動レポート(日誌)

11/26 第7回 幹事会 10:00より

伊勢市寿々木にて

11/26 第4回 例会 16:30より

的矢いかだ荘にて

11/26 第2回建築ウォッチング 12:00~16:00

〈伊勢神宮・おはらい街〉を訪れて

2. 部会員への便り

“賛助会員との名刺交換会に参加しよう”

1月に開催します。

福井部会だより

1. 活動レポート(日誌)

「JIA新日本建築家協会東海・北陸支部福井会」設立1周年を記念して、いくつかの行事が、去る11月25日(金)~27日(日)の3日間にわたり、福井県立美術館を会場に開催された。その1つ「会員建築作品展」は会期を3日間とし、会員より作品パネル41点、特別出品として渡辺豊和先生の竜神村体育館の写真パネル。福井県、福井市より各1点。福井大学建築学科の学生の図面9点。福井工大建設学科より模型1点が展示され、3日間に350人の入場があった。

26日には、福井会の月例会のあと、北陸支部設立第2回準備会が行われた。来賓として福井市建設部建築住宅課の森下氏、税田東海北陸支部長、八木本部理事、田辺本部理事が出席され、富山会より2名、石川会より4名、福井会より24名が参加。1時間半にわたり、

意見がかわされた。支部長、本部理事からの激励の言葉もあり、各会より準備委員を若干名出すことや、事務局の問題など、前向きな発言が続き、次回を富山にて開くことを決定し閉会した。

続いて2時からは、渡辺豊和先生の「地方の建築」という題の講演会が開かれ、竜神村の体育館の設計への関わりから、対馬に構想中のホールの話。縄文ユートピア。地方の大学のあり方、そして「地方の活性化」について等々幅広く2時間半にわたり、スライドもまじえて、独特の「渡辺節」(失礼)を披露。満員の観客を魅了した。

なお、福井の月例会では、伊東豊雄氏の講演の予定や朝倉遺跡の建築ウォッチングの計画等が発表された。

石川部会だより

1. 活動レポート(日誌)

○1988年11月26日 下記により(社)新日本建築家協会東海・北陸支部の北陸支部設立第2回準備会が、税田公道、東海北陸支部長を迎えて福井、石川、富山各県より会員多数により開催されました。

開催日時 1988年11月23日

場所 福井県立美術館

税田公道支部長のご挨拶、福井県土木部建築課長、池上博視氏の祝辞に引き続き、各県別に活動の報告を行った後北陸支部設立についての議事、協議に入った。

決定事項として、

1. 次年度総会において、設立が認められるようまず会員の増強を図り、150名以上を目標に運動をする。
2. 設立の準備のための委員を各県3人程度選出し、その準備に携わる。
3. 第三回は富山が担当をし、来年2月には開催する。

準備会を終えた後、渡辺豊和氏の講演会が開催された。

2. 行事案内

「六角鬼文氏講演会」が11月21日、文教会館で開催されたが、その後援をした。